

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(令和5年度対象)

令和6年11月

鎌ヶ谷市教育委員会

目 次

鎌ヶ谷市教育委員会点検・評価の概要

1 趣旨及び目的	・・・ 1
2 教育委員会の活動	・・・ 1
3 点検・評価の対象及び評価基準等	・・・ 10
(1) 点検・評価の対象	・・・ 10
(2) 評価基準	・・・ 12

個別点検・評価シート

評価結果一覧表	・・・ 14
基本目標：子どもの生きる力をはぐくむまち	
政 策：教 育	
(1) 施策1：学校教育の充実	・・・ 17
(2) 施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保	・・・ 32
(3) 施策3：青少年の健全育成の推進	・・・ 38
基本目標：豊かな心と生きがいを実感できるまち	
政 策：生涯学習・文化・スポーツ	
(1) 施策1：生涯学習の推進	・・・ 41
(2) 施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	・・・ 45
(3) 施策3：生涯スポーツの振興	・・・ 53

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）についての意見	・・・ 58
---------------------------------	--------

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価の概要

1 趣旨及び目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、全ての教育委員会は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「教育委員会の点検・評価」という。）を毎年度、行うことが義務付けられています。令和5年度に鎌ヶ谷市教育委員会が行った事業について、その取組の状況を点検し、成果や課題を明確にすることを目的に評価を行い、ここに広くその結果を公表します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動

（1）教育委員会の実績と成果

《教育委員会の会議》

- 教育委員会の会議は、原則として毎月第4水曜日に開催される「教育委員会定例会」と「教育委員会臨時会」からなり令和5年度は26回開催しました（定例会12回、臨時会14回）。

（教育委員会会議開催状況）

年 度		3年度	4年度	5年度
開催回数	定例会	12	12	12
	臨時会	16	19	16
計		28	31	28

- 教育委員会の会議では、教育委員会規則等の制定や改正、教育計画の施策等の策定や教育委員会の点検・評価報告書の作成、令和6年度使用の小中学校教科用図書の採択、各審議会等において委嘱する委員等の審議を行いました。

（教育委員会会議審議状況）

年 度		3年度	4年度	5年度
付議案件数	議 案	44	46	42
	報 告	48	43	49
計		92	89	91

- 教育委員会議決内容及び件数：42件
 - ① 教育委員会規則等の制定改廃：9件
 - ② 議会の決定を要する事件の意見の申出：6件
 - ③ 附属機関の委員の任命・委嘱：6件
 - ④ 教科書その他の教材の取扱いの方針：1件
 - ⑤ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価：1件
 - ⑥ 職員の人事の方針：1件
 - ⑦ 職員の分限及び懲戒処分：14件
 - ⑧ その他：4件

《教育懇談会》

教育懇談会では、給食を試食することで子どもたちの健康に対する理解を深めてもらう給食試食会を開催しました。また、郷土資料館での企画展ミニ展示「災害と流行病の歴史と民俗 IN 鎌ヶ谷～教訓を忘れないために～」において学芸員による詳細な説明を受けたほか、五本松小学校及び第三中学校において、教育長・教育委員・若手教職員が車座となり、教育指導上の悩みについて意見交換を行う座談会など、さまざまなテーマ、場所で懇談会を実施しました。

(教育懇談会開催回数)

区 分	教育懇談会
件 数	5



鎌ヶ谷市学校給食センターを見学

《教育委員会の会議以外の活動状況》

- 「教育委員会の点検・評価」検討会や令和6年度使用教科用図書勉強会、鎌ヶ谷市総合戦略推進会議などに出席し、市教育行政全般に積極的に携わりました。
- 管内教育委員会の緊密な連携協力を図り、民主的教育行政の確立などを目的とする千葉県市町村教育委員会連絡協議会、東葛飾地区教育委員会連絡協議会や関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会等の総会などに出席しました。

■教育委員会定例会

■ 4月26日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度教育費6月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市文化財審議会委員の委嘱について	可決
	議案第3号	鎌ケ谷市立東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事請負変更契約の締結について	可決
	議案第4号	鎌ケ谷市要保護及び準要保護児童生徒就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	可決
	議案第5号	鎌ケ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第6号	鎌ケ谷市学習等供用施設設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第7号	鎌ケ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
報告事項	報告第1号	令和5年5月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 5月31日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	鎌ケ谷市図書館協議会委員の委嘱について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
報告事項	報告第1号	令和5年6月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 6月13日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	令和5年7月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 7月26日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和6年度使用小・中学校教科用図書及び文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による教科用図書・拡大教科書の採択について	可決
	議案第2号	令和5年度教育費9月補正予算について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	可決
	議案第4号	鎌ヶ谷市青少年センター運営協議会委員の委嘱について	可決
	議案第5号	鎌ヶ谷市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案第6号	鎌ヶ谷市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案第7号	教育委員会の点検・評価について	可決
報告事項	報告第1号	令和5年8月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 8月23日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	令和6年度における学校給食費の対応について	
	報告第2号	令和5年9月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 9月6日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	歴史・民族資料の寄贈について	
	報告第2号	令和5年10月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

■ 10月25日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度教育費12月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市食物アレルギー等による第3子以降学校給食費相当額支給実施要綱の制定について	可決
報告事項	報告第1号	教育委員会の点検・評価（令和4年度対象）について	
	報告第2号	鎌ケ谷市きらりホール及び鎌ケ谷市中央公民館指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第3号	鎌ケ谷市スポーツ施設指定管理者業務評価委員会の結果について	
	報告第4号	令和5年11月の行事予定について	
	報告第5号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第6号	学校の近況報告について（管理）	

■ 11月29日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	図書館駐車場整備事業に係る土地の取得について	可決
	議案第2号	鎌ケ谷市部活動地域移行協議会設置要綱の制定について	可決
報告事項	報告第1号	令和5年12月の行事予定について	
	報告第2号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第3号	学校の近況報告について（管理）	

■ 12月20日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	令和6年鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～の開催について	
	報告第2号	令和5年度子ども議会（小学校）について	
	報告第3号	第49回鎌ヶ谷新春マラソン大会の開催について	
	報告第4号	令和6年1月の行事予定について	
	報告第5号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第6号	学校の近況報告について（管理）	

■ 1月24日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和5年度教育費3月補正予算について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市学校給食費に関する規則の一部改正について	可決
	議案第3号	国登録有形文化財澁谷家住宅保存活用計画について	可決
	議案第4号	令和5年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について	可決
報告事項	報告第1号	令和6年鎌ヶ谷市成人式～二十歳のつどい～について	
	報告第2号	第49回鎌ヶ谷新春マラソン大会について	
	報告第3号	令和6年2月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 2月14日

事項	号	案 件	結果
議案事項	議案第1号	令和6年度教育費予算について	可決
	議案第2号	鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則の改正について	可決
	議案第3号	鎌ヶ谷市指定文化財の指定について	可決
報告事項	報告第1号	図書館外壁等工事に伴う本館休館及び図書館駐車場整備事業の一部計画変更について	
	報告第2号	市民体育館空調改修等工事に伴う休館及びアーチェリー場の再開について	
	報告第3号	令和6年3月の行事予定について	
	報告第4号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第5号	学校の近況報告について（管理）	

■ 3月27日

事項	号	案 件	結果
報告事項	報告第1号	南部公民館の改修工事に伴う休館について	
	報告第2号	令和6年4月の行事予定について	
	報告第3号	学校の近況報告について（指導）	
	報告第4号	学校の近況報告について（管理）	

※令和5年度の定例会議案事項27件、臨時会議案事項15件、合計42件。

■教育懇談会

No.	項目	実施日	会場	内容
1	「点検・評価」検討会	7月12日	市庁舎6階第2委員会室	教育長・委員・事務局職員が一堂に会し、委員から意見を聴取。
2	郷土資料館 ミニ展示	7月25日	郷土資料館	「災害と流行病の歴史と民俗 IN 鎌ヶ谷～教訓を忘れないために～」の見学と学芸員によるレクチャー。
3	学校給食試食会	10月25日	学校給食センター	給食を試食することで、子どもたちへの健康に対する理解を深めるきっかけづくりとする。
4	小学校車座集会	11月29日	五本松小学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。
5	中学校車座集会	2月14日	第三中学校	教育長・委員、若手教員が車座になって、教育指導上の悩みを共有。

(2) 今後の取組み

- 教育施策の実現に向け、予算の確保など適切に取り組めます。
- 教育委員会のさらなる活性化を図るため、各小中学校において教育懇談会を開催し、児童・生徒、保護者の様子及び各学校の課題等について、現場の教師と直に意見交換する場を設けます。
- 「小中学校の教科用図書の採択」や「教育委員会の点検・評価」など重要な案件や内容が多岐にわたるものは、定例会とは別に検討会を設けるなどして理解を深め、より良い審議ができるようにします。

《教育委員会の委員の構成》

(令和6年11月現在)

	役 職	氏 名	備 考
1	教 育 長	小 林 修 一	令和6年10月1日就任
2	教 育 長 職 務 代 理 者	久 野 義 春	
3	委 員	根 本 恵美子	
4	委 員	朽 木 量	令和6年10月1日就任
5	委 員	赤 岩 けさ子	令和6年10月1日就任

※令和6年9月30日 皆川教育長、石川委員退任



教 育 長
小 林 修 一



教育長職務代理者
久 野 義 春



委 員
根 本 恵美子



委 員
朽 木 量



委 員
赤 岩 けさ子

3 点検・評価の対象及び評価基準等

(1) 点検・評価の対象

教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価は、鎌ケ谷市教育委員会の事業評価を概観できるように、その対象単位を「鎌ケ谷市総合基本計画—前期基本計画」（以下、「前期基本計画」という。）で示されている6つの施策ごととしました。

基本目標	子どもの生きる力をはぐくむまち
政策	教 育
【施策1：学校教育の充実】	
施策の柱	1) 安全で安心な教育環境の確保 2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり 3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成
【施策2：児童生徒の健康及び安全等の確保】	
施策の柱	1) 保健、安全教育の充実 2) 児童生徒の安全確保 3) 学校給食の充実
【施策3：青少年の健全育成の推進】	
施策の柱	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり 2) 非行防止対策の推進 3) 家庭、地域の教育力の向上

基本目標	豊かな心と生きがいを実感できるまち
政策	生涯学習・文化・スポーツ
【施策1：生涯学習の推進】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) 生涯学習の環境づくり 2) 生涯学習活動の推進 3) 生涯学習活動の成果の活用
【施策2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) 多様な市民文化活動の推進 2) きらりホールを活用した芸術文化の振興 3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
【施策3：生涯スポーツの振興】	
施策の柱	<ul style="list-style-type: none"> 1) スポーツ活動の充実 2) スポーツ関係団体、指導者の育成 3) スポーツ施設の整備、充実

(2) 評価基準

各施策及び施策の目標に対しては、効果、達成度、有効性を総合的に判断し、表1に示す3区分(A～C)とし、個別の実績及び進捗状況の評価(項目評価)は表2に示す4区分(a～d)により自己評価を実施しました。

自己評価の方法は、まず、個々の実績及び進捗状況を評価(項目評価)し、その評価を基に、基本事業に位置付けられる目的の評価(目的評価)を行い、最終的な施策に対する評価(施策評価)を行いました。

表1 施策評価・目的評価に対する評価基準

評 価		評 価 基 準
A	達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて大きな成果を上げた。
B	概ね達成している	○活動及び施策の目的達成に向けて一定の成果を上げた。
C	殆ど達成していない	○活動及び施策の目的達成に向けて成果が上がらなかった。

表2 項目評価に対する評価基準

評 価	評 価 基 準
a	○達成している。
b	○概ね達成している。
c	○一部、達成している。
d	○達成していない。

※評価は単年度評価とし、その年度に限って評価を行います。

個別点検・評価シート

評価結果一覧表

基本目標 子どもの生きる力をはぐくむまち
政 策 教 育

施 策	1 学校教育の充実	B
目 的	1) 安全で安心な教育環境の確保	A
項 目	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業 (P17)	a
	1) -1-2 義務教育施設楽器更新事業 (P18)	a
	1) -2 就学援助の実施 (P19)	a
目 的	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	B
項 目	2) -1 少人数指導の推進 (P20)	b
	2) -2 特別支援教育推進指導教員 (P21)	b
	2) -3 学校図書館司書 (P22)	b
	2) -4 学校支援地域本部事業 (P23)	b
	2) -5 ICT 教育環境整備 (P24)	a
	2) -6 外国語活動の推進 (P25)	b
	2) -7 キャリア教育 (P26)	b
	2) -8 心の教育 (P27)	b
目 的	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	B
項 目	3) -1 教職員の指導力向上 (P29)	b
	3) -2 指導訪問 (P30)	b
	3) -3 市教育委員会研究指定校 (P31)	b
施 策	2 児童生徒の健康及び安全等の確保	A
目 的	1) 保健、安全教育の充実	A
項 目	1) -1 児童・生徒の健康管理 (P32)	a
	1) -2 子どもの健康管理にかかる研究会の実施 (P33)	b
目 的	2) 児童生徒の安全確保	A
項 目	2) -1 通学路安全対策事業の実施 (P34)	a
	2) -2 児童生徒安全パトロール事業 (P36)	b
目 的	3) 学校給食の充実	A
項 目	3) -1 学校給食の充実 (P37)	a
施 策	3 青少年の健全育成の推進	B
目 的	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	B
項 目	1) -1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり (P38)	b

目的	2) 非行防止対策の推進	B
項目	2) -1 非行防止対策の推進 (P39)	b
目的	3) 家庭、地域の教育力の向上	B
項目	3) -1 家庭教育の充実 (P40)	b

基本目標 豊かな心と生きがいを実感できるまち
政 策 生涯学習・文化・スポーツ

施 策	1 生涯学習の推進	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	B
項目	1) -1 生涯学習関連施設の計画的な改修・整備及び機能の充実 (P41)	b
目的	2) 生涯学習活動の推進	B
項目	2) -1 学習センター等での講座や研修会等の実施 (P42)	b
	2) -2 図書館サービスの充実 (P43)	a
目的	3) 生涯学習活動の成果の活用	B
項目	3) -1 学習成果の地域還元 (P44)	b
施 策	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	A
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	A
項目	1) -1 芸術鑑賞事業 (P45)	a
目的	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	A
項目	2) -1 きらりホール活用事業 (P46)	a
目的	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	A
項目	3) -1 文化財保護事業 (P47)	a
	3) -2 歴史的建造物保存活用事業 (P48)	a
	3) -3 埋蔵文化財活用整理事業 (P48)	a
	3) -4 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業 (P49)	a
	3) -5 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業 (P50)	a
	3) -6 展示事業 (P51)	a
	3) -7 教育・普及事業 (P52)	b
施 策	3 生涯スポーツの振興	A
目的	1) スポーツ活動の充実	A
項目	1) -1 スポーツ・イベント活動の取り組み (P53)	b
	1) -2 スポーツ推進委員活動の促進 (P54)	a
目的	2) スポーツ関係団体、指導者の育成	B
項目	2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成 (P55)	b
	2) -2 スポーツ少年団の育成 (P55)	b

目 的	3) スポーツ施設の整備、充実	A
項 目	3) -1 スポーツ施設の整備、充実 (P56)	a
	3) -2 民間事業者との協働による財源確保 (P57)	a

政策	教 育	評価欄		
施策	1 学校教育の充実	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 安全で安心な教育環境の確保	目的評価	(A・B・C)	A
	1) -1-1 義務教育施設維持補修事業	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、安全で快適な教育環境を確保します。

2 【取組】

- 学校施設の日常点検及び定期点検に取り組むことで、適正な維持管理を行いました。
- 「学校施設長寿命化計画」に基づき、改修部位の優先順位を決定し、必要な改修などを行うことで、施設の長寿命化に取り組みました。

3 【実施結果・成果】

- 小中学校施設の改修工事及び設計を行い、施設環境の向上、機能回復を図りました。
 - ①国の交付金を活用し、鎌ヶ谷小学校・東部小学校・南部小学校・鎌ヶ谷中学校のLED照明改修工事を実施しました。
 - ②東部小学校の校舎・外壁屋上防水改修工事(R4-R5継続事業)のほか、車椅子の児童生徒への対応として、中部小学校の普通教室棟昇降口改修工事、鎌ヶ谷中学校の通路コンクリート舗装工事(スロープ設置)を実施しました。

指標	R3	R4	R5
外壁、屋上防水等改修率	30.6%	30.6%	33.9%
小中学校トイレの整備進捗率	87.5%	100%	100%

設計委託名称	工事名称
鎌ヶ谷小体育館空調設備及び受変電設備改修工事設計委託	東部小校舎外壁・屋上防水改修工事 (R4-5継続事業)
南部小体育館空調設備及び受変電設備改修工事設計委託	鎌ヶ谷小LED照明改修工事
道野辺小体育館空調設備設置工事設計委託	南部小LED照明改修工事
鎌ヶ谷中受変電設備改修工事設計委託	東部小LED照明改修工事
北部小他3校LED照明改修工事設計委託	鎌ヶ谷中LED照明改修工事
北部小職員室増築工事設計委託	中部小普通教室棟昇降口改修工事
南部小他3校消防設備改修工事設計委託	中部小渡り廊下スロープ等設置工事
第四中校舎屋上防水改修工事設計委託	中部小通路舗装工事
	鎌ヶ谷中通路コンクリート舗装工事
	鎌ヶ谷中出入口通路撤去工事



東部小学校校舎外壁・屋上防水改修工事



道野辺小学校の校舎屋上へ太陽光パネルを設置

4 【課題】

- 本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備し、老朽化が進行しています。

5 【今後の取組】

- 今後はLED照明改修や体育館空調設置等の施設改修を計画的に進めます。
LED照明改修は令和8年度までに、体育館への空調設置は令和10年度までに完了する計画です。
- 学校ニーズ、学習環境の質の向上を踏まえつつ、特色ある学校整備を進めます。
- 国の交付金を積極的に活用し、「鎌ヶ谷市学校施設長寿命化計画」に基づき事業を進めます。
- 庁内の他部署(環境課)と連携し、小中学校の校舎屋上に太陽光発電設備の設置を進めます。

評価対象項目・事業

1 【目標】

- 児童生徒が安心して有意義な学校生活を送ることができるよう、快適な教育環境を確保します。

2 【取組】

- 小中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行いました。
- 小中学校へ楽器の購入要望に係る調査を実施のうえ、優先順位の設定を行い計画的に楽器の更新を進めました(令和5年度は小学校9校の楽器を更新)。

3 【実施結果・成果】

- 令和5年度は、小学校9校の楽器更新を行うとともに、令和元年度にリース方式により更新を行った全小中学校のグランドピアノ及び令和4年度に同じリース方式により更新した鎌ヶ谷小学校(音楽室)のグランドピアノ(1台)について、賃借料の支払いを行いました。また、リース契約に基づき、調律を実施しました。
- 当該事業は学校からの要望などに基づき、平成30年度から、老朽化が進んでいる小中学校の楽器を年度毎交互に更新するものです。

これまで(年度毎)の楽器更新の状況

【単位：千円】

	R3	R4	R5
小学校楽器購入	4,583		4,298
中学校楽器購入		4,582	
小学校グランドピアノ借上料	3,838	4,069	4,533
中学校グランドピアノ借上料	2,134	2,134	2,134



鎌ヶ谷中学校吹奏楽部
更新した楽器で大会に
向けて練習中！

4 【課題】

- 小中学校施設における楽器については、老朽化が著しいことから、計画的に更新を行っていく必要があります。
- 小中学校施設の楽器については、学校及び保護者などから更新(修理)の要望が寄せられています。

5 【今後の取組】

- 小中学校施設のグランドピアノについては、令和元年度にリース方式により各校1台ずつ更新を行ったほか、令和4年度に鎌ヶ谷小学校の音楽室のピアノの更新を行いました。令和元年度に更新をしていないピアノについても、学校の要望や老朽化の状況などにより、更新の検討を進めていきます。
- 今後も、学校及び保護者からの要望に基づき、小中学校の楽器を年度毎交互に更新します。

1 【目標】

- 就学費用の支出が困難な家庭にも、教育の機会均等を図ります。

2 【取組】

- 就学費用の支出が困難な保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の総所得額が生活保護基準の1.2倍未満の世帯や児童扶養手当受給者および非課税世帯などを準要保護として、認定審査を行いました。
- 学期ごとに、学校を通じて就学援助制度のお知らせを全児童生徒の保護者に配付するとともに、市ホームページでも確認できるよう、一年を通して情報を掲載しました。また、新入学児童の保護者に対しても、小学校入学前に行う就学時健康診断の通知の際に配付しました。また、学校及び学校教育課以外の他部署の窓口でも、認定対象となる可能性のある児童生徒の保護者に対し就学援助制度の紹介を行いました。

支給費目	年間支給額	
	小学校	中学校
学用品費	11,630円	22,730円
通学用品費	2,270円	2,270円
入学準備学用品費	54,060円	63,000円
新入学学用品費	54,060円	63,000円
体育実技用具費	—	柔道7,650円、 剣道52,900円のうち 実費
修学旅行費	実費	実費
林間学校費	実費	実費
校外学習費	実費	実費
学校給食費	実費	実費
医療費	保護者負担分	保護者負担分

※学年や認定時期によって援助を受けられる費目、金額は異なります

○入学準備学用品費について、小学校は入学前児童、中学校は小学6年生の準要保護認定者の保護者へ支給しました。小学校の場合は、別途申請手続きが必要となるため、入学前に行う就学時健康診断の通知のお知らせを同封し、健康診断当日は申請手続きについて、保護者に説明しました。さらに、入学準備学用品費の支給時期は、例年、3月としていましたが、令和3年度からは、保護者の購入時期などの実情を考慮し、11月末まで申請があった場合は、1月に支給するなど、運用を改めています。

○令和5年度から、援助が受けやすくなるよう、認定基準を現行の所得審査に加え、児童扶養手当受給者や非課税世帯などに対象を拡大しました。また、申請忘れのないよう児童扶養手当受給者の現況届の送付の際に、併せて就学援助制度のお知らせを同封しました。さらに、国が示す要保護児童生徒援助費補助金の予算単価に合わせて、中学校の入学準備学用品費、新入学学用品費の支給単価を3,000円増額しました。

3 【実施結果・成果】

- 就学援助を実施したことで、保護者の経済的負担の軽減と児童生徒の教育の機会均等を図りました。
- 就学援助の実施状況は次のとおりです。
- ※ 決算額については、該当児童生徒の学年や申請時期などにより支給額は異なるため、必ずしも人数と比例しません。

注) 就学援助の割合については、各年度5月1日現在の児童生徒数に対する就学援助受給者数。入学準備学用品費の割合については、各年度9月時点での入学予定者数に対する入学準備学用品費受給者数。

		就学援助(入学準備学用品費除く)	入学準備学用品費(小学校入学前)
R03	人数	628人	45人
	割合(注)	7.83%	5.49%
	決算額	44,412千円	2,145千円
R04	人数	595人	38人
	割合(注)	7.54%	4.73%
	決算額	46,984千円	2,153千円
R05	人数	633人	44人
	割合(注)	8.18%	6.02%
	決算額	48,976千円	2,378千円

4 【課題】

- 援助の対象となる保護者への周知や対応。

5 【今後の取組】

- もれなく就学援助を受けられるように、関係部署へお知らせの備え置きなど周知を強化していきます。

目的	2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり	目的評価	(A・B・C)	B																														
	2) -1 少人数指導の推進	項目評価	(a・b・c・d)	b																														
	1 【目標】 ○ 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力をはぐくみます。																																	
	2 【取組】 ○ 市の会計年度任用職員として少人数教育指導教員(きらり先生)を全小中学校に市費負担で配置し、TT [※] や少人数指導において、多様な教育方法を取り入れた、きめ細かな指導を行いました。 [※] TT : Team Teaching、一教室で複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。																																	
	3 【実施結果・成果】 ○ 少人数教育指導教員(きらり先生)については、令和5年度は14人の配置をしました [※] 。どの学校もTTを中心にを行い、きめ細かな指導をしました。 [※] 令和4年度の西部小学校は、2人配置しましたが、2人で通常のきらり先生1人分の勤務時間にあたります																																	
	少人数指導 教員配置数	R02 14人	R03 14人	R04 [※] 15人	R05 14人																													
	○ 教室に2人の教員がいることで一斉指導の中でも個別対応ができ、きめ細かな指導ができました。また、若い教員が増加している中で、経験豊富なきらり先生と一緒に授業を行うことにより、若い先生にアドバイスをしたり、悩みを聞いてあげたりして、子どもだけでなく、若い先生の良い模範となりました。																																	
	○ 小学校では1年生や2年生の低学年に配置することが多く、学習支援だけでなく、学校生活に慣れるための手助けともなりました。また、中学校では2年生や3年生に配置することが多く、入試に向けて基礎固めを中心に支援しました。																																	
	○ 少人数教育指導教員(きらり先生)の研修会では、児童生徒のICT端末に入っている「eライブラリ」や「スマイルネクスト」を紹介したり、千葉県教育委員会が作成している「ちばっ子チャレンジ100」や「ちばのやる気学習ガイド」を紹介しました。また、令和4年度の実践例を経験者から具体的に示していただき、授業の質の向上を図りました。																																	
	○ 配置した学校からは、繰り下がりのある引き算で、一の位で引けないことを子どもと確認し、10のまとまりから引くと計算が便利であることに気づかせる実践をしました。また、ブロック操作を繰り返し行い、繰り下がりの方を身に付けられるように支援した様子が見られました。1分より短い時間の単位の学習では、授業の導入時に紙飛行機を飛ばして1分より短い時間に興味を持たせ、その表し方を考えたり、時計の秒針に合わせて手を叩いたりして1秒の長さを体感できるような実践もしました。ホワイトボードを持ち歩き、支援の必要な児童生徒にわかりやすく色を付けたりして示し、隣で解説する工夫も見られました。保護者からも、「担任以外にも声をかけてくれる存在はとても助かる」との報告がありました。																																	
	<div style="text-align: center;"> <h3>どの学年を教えたか？</h3> <table border="1"> <caption>どの学年を教えたか？</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>小1</td><td>6</td></tr> <tr><td>小2</td><td>6</td></tr> <tr><td>小3</td><td>4</td></tr> <tr><td>小4</td><td>2</td></tr> <tr><td>小5</td><td>2</td></tr> <tr><td>小6</td><td>2</td></tr> <tr><td>中1</td><td>2</td></tr> <tr><td>中2</td><td>3</td></tr> <tr><td>中3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <h3>何の教科を教えたか？</h3> <table border="1"> <caption>何の教科を教えたか？</caption> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国語</td><td>1</td></tr> <tr><td>体育</td><td>2</td></tr> <tr><td>数学</td><td>5</td></tr> <tr><td>算数</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> <p>令和5年度 きらり先生実施報告書から集計</p> </div>				学年	数	小1	6	小2	6	小3	4	小4	2	小5	2	小6	2	中1	2	中2	3	中3	3	教科	数	国語	1	体育	2	数学	5	算数	9
学年	数																																	
小1	6																																	
小2	6																																	
小3	4																																	
小4	2																																	
小5	2																																	
小6	2																																	
中1	2																																	
中2	3																																	
中3	3																																	
教科	数																																	
国語	1																																	
体育	2																																	
数学	5																																	
算数	9																																	
	4 【課題】 ○ 児童生徒が一人1台端末を使用しているため、支援するきらり先生のICT活用能力が求められています。 ○ 児童生徒に適切な支援や課題の提示をするために、少人数指導教員(きらり先生)と担任や教科担任がどのように連携をとったり、研修を行ったりするかが課題となっています。																																	
	5 【今後の取組】 ○ 同じ教室で工夫して少人数指導を行うなど、授業形態の工夫をし、児童生徒一人一人に応じた手立てや支援ができるように、ICT研修の充実や多様な教材を紹介し、子どもたちに支援が行き届くようにします。 ○ 児童生徒の端末に入っているアプリケーションを、きらり先生が実際にそれを使う機会を設け、ICTを用いて児童生徒への支援もできるようにします。 ○ 少人数指導教員(きらり先生)と担任や教科担任が連携するためのシートなどを紹介し、短い時間でも職員間で連携し、児童生徒が持っている力を十分に発揮し、学力を伸ばすことができるように工夫していきます。																																	

評価対象項目・事業

1 【目標】

- 障がいのある児童生徒の特性に合わせた支援を行い、「自立活動」の授業力の向上を図ります。

2 【取組】

- 会計年度任用職員として特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)を小中学校全校に配置し、TTや個別指導を行いました。学校規模を考慮し、複数配置も行ってあります。また、研修会により各校の実践及び情報共有を行ってあります。

3 【実施結果・成果】

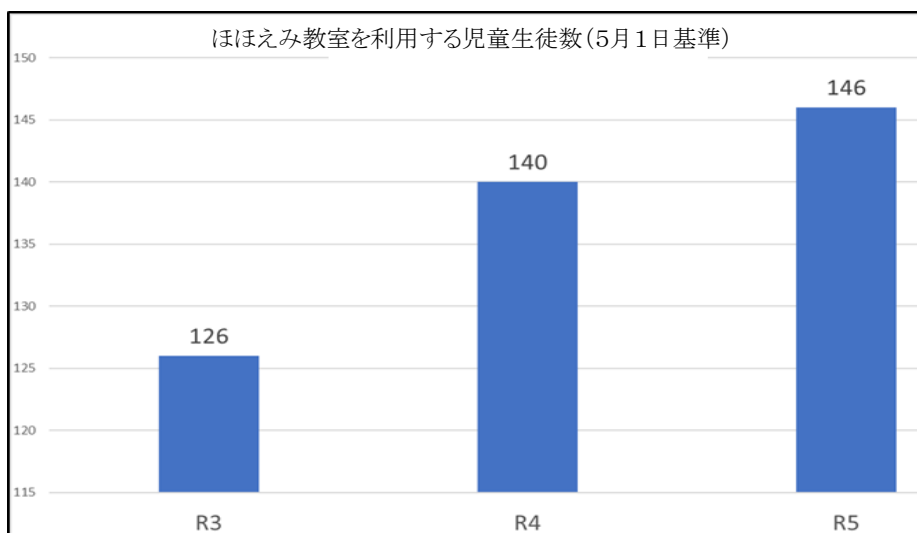
- 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)については、令和5年度の実績は17人、大規模校には複数配置しました。LD・ADHD・ASDなどの児童生徒に教育的支援を行い、各学級担任と連携して一人一人のニーズに応じた「個別的教育支援計画」および「個別の指導計画」を策定しました。また、「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」を策定し、指導・支援の充実につながっております。

特別支援教育 推進指導教員	R3	R4	R5
	17人	17人	17人

- 平成30年度に鎌ヶ谷中学校に設置されている通級教室においては、市内中学校および市適応指導教室「ふれあい談話室」との連携から保護者への周知につながっています。



子どもたちに寄り添った(ほほえみ教室)



- 特別支援学級に在籍する前にほほえみ教室で児童生徒一人一人の特性を見極めていく学校が多くあります。教育委員会指導室が各学校を訪問している巡回相談時に学習参観を実施し、児童生徒一人ひとりに合った指導について情報共有を図りました。

4 【課題】

- ほほえみ先生が対応すべき児童生徒数が年々増加しており、「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」を策定して指導の作成を図っているところですが、指導時間が十分にとれない現状があります。
- 「ほほえみプラン」「ほほえみレポート」の内容が具体的で児童生徒の将来を見据えたものになるよう、自立活動を中心としたものになるよう指導していく必要があります。

5 【今後の取組】

- 特別支援教育推進指導教員(ほほえみ先生)の研修に児童生徒のアセスメントや具体的な自立活動の指導内容を取り入れ、さらなる指導力の強化を図るとともに、ICTを効果的に活用できるよう研修を充実させます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えるために、年間2回の巡回相談の中で、ほほえみ教室の学習参観を行うとともに、特別支援コーディネーター、学級担任との打ち合わせの時間を確保するよう指導します。

1 【目標】

- 読書活動を促進し、言語能力や豊かな心の育成をめざします。

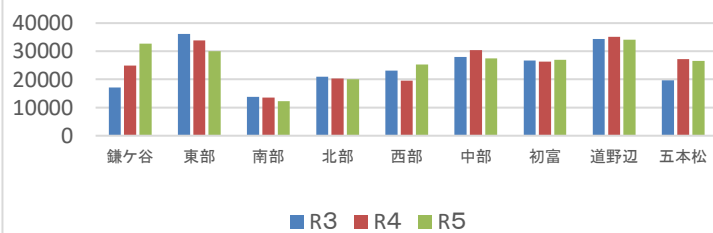
2 【取組】

- 市の会計年度任用職員として、学校図書館司書を配置しました。
- 学校図書館司書配置による図書室の環境整備、読書活動の推進、図書室の利用に関するオリエンテーションを行いました。

3 【実施結果・成果】

- 学校図書館司書を小中学校全14校に配置しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校図書館の利用制限などが緩和され、貸出数が増加し、児童生徒一人当たりの貸し出し数も増えました。
- 令和3年度に南部小学校で行った文部科学省委託による「学校図書館の活性化に向けた調査研究」を受け、「新しい生活様式」を踏まえた、インターネットと大型提示装置を活用した他校の児童生徒に向けた本の紹介や親子で読書する機会を設ける学校が増えました。また、中学校においてオンラインを活用したビブリオバトルを実施するなど、中学校の読書活動の推進により貸出数が増加しました。
- 学校図書館担当教員と学校図書館司書との合同研修会を行い、帝京大学の教授を招き、「情報リテラシーを育てる学校図書館」をテーマに講話をいただきました。学校図書館の3機能(読書センター・学習センター・情報センター)をもとにした学校図書館の整備の重要性や情報を扱う上での教員のリテラシー向上の必要性についても理解を深めました。

小学校別貸出冊数



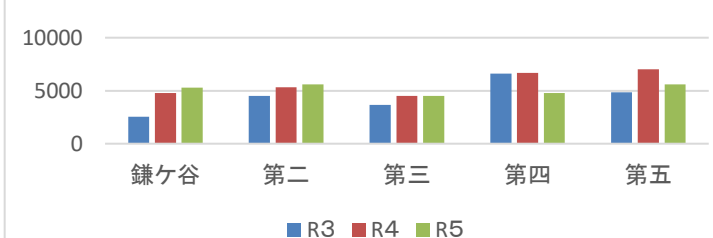
学校図書館	R03	R04	R05
貸出数(冊)	241,061	259,511	261,211

※優秀学校図書館

「蔵書率(学校図書館図書標準)

100%を超えて」、「全校一斉に朝読書を行う」「定期的に読み聞かせやブックトークへの支援を行う」など、千葉県の高標準を満たしている場合。

中学校別貸出冊数



一人あたりの貸出数(冊)			
小学校名	R05	中学校名	R05
鎌ヶ谷	36	鎌ヶ谷	8.3
東部	49.9	第二	8.7
南部	72.3	第三	9
北部	55.9	第四	11.3
西部	58.1	第五	11
中部	39.2		
初富	52.9		
道野辺	43.9		
五本松	46.4		

4 【課題】

- 令和5年度に導入したデジタル百科事典の効果的な活用について検討する必要があります。
- 読書活動をさらに推進する取り組みを考えていく必要があります。

5 【今後の取組】

- ICTの活用と紙の本の活用について、研修等で周知してまいります。
- 帝京大学の教授を講師として招聘し、学校図書館担当教諭と学校図書館司書を対象とした研修会を実施し、学習指導要領に基づいた学校図書館の実践的な活用の仕方などについて学びます。

1 【目標】

- 学校と地域の連携体制を構築し、特色ある学校づくりを目指します。

2 【取組】

- 市の予算を確保し、2回の協議会を実施し活動内容について情報共有しました。
- 令和6年度に全校で実施する予定としており、市内全小中学校教頭への協議会参加を促しました。

3 【実施結果・成果】

- 小学校7校、中学校1校に地域学校協働本部を置き、地域の方々による学校支援を行いました。
- 学校によっては学生ボランティアなどを活用し、活動に広がりが見られます。
漢字検定の試験監督をやっている学校があり、他の学校からも試験を受けられないか問合せがありました。
<活動例>
放課後算数教室・読み聞かせ・図書館環境整備・本の修理・水泳授業の監視補助・クラブ活動支援
校内環境整備・花壇作り・樹木剪定・除草作業・落ち葉履き・休日の花の水やり
行事補助(運動会・入学式・卒業式など)・秋祭り手伝い・部活動補助・漢字検定監督・学区めぐり同行
授業補助(調理実習・ミシン補助・裁縫補助・そろばん補助・のこぎり使用補助・田植え稲刈り補助)
授業ゲストティーチャー調整・登下校時パトロール・児童迎えの際の見守り隊
- 当初予算での事業ができるようにするため、千葉県補助を受け、歳入を確保しました。
- 地域学校協働本部を設置していない学校にも、ボランティア保険の加入、消耗品購入の支援を行いました。

	コーディネーター人数	ボランティア数	活動日数	主な活動
西部小学校	2	59	300	学習支援・環境整備・安全見守り
第三中学校	1	25	10	環境整備
北部小学校	2	47	316	学習支援・読み聞かせ・検定監督・安全見守り
中部小学校	1	88	294	学習支援・図書・環境整備・安全見守り
南部小学校	2	29	273	学習支援・環境整備・安全見守り
初富小学校	1	68	364	学習会・学習支援・環境整備・安全見守り
道野辺小学校	2	140	525	学習会・学習支援・読み聞かせ・環境整備・安全見守り
鎌ヶ谷小学校	1	42	129	読み聞かせ・図書・環境整備・安全見守り

- ボランティア数が全体で53名増えました。

4 【課題】

- ボランティアの高齢化が進み集りにくくなっています。児童生徒が卒業しても関わっていただけるような工夫が必要です。
- コミュニティ・スクール導入に向けて、準備や研修を実施していく必要があります。
- 中学校での活動に広がりが見られないため、活動について具体的に検討していく必要があります。

5 【今後の取組】

- コミュニティ・スクール導入に向けて、道野辺小学校で試験的に導入します。令和8年度全校導入を目指します。
- 令和7年度は地域学校協働本部事業を全小中学校で実施します。活動について情報共有します。
- 令和7年度は新規コーディネーターが増えるため、研修を充実させます。

1 【目標】

- 児童生徒の基礎学力を高め、一人一人の特性に合わせた教育を行いながら生きる力を育むために、ICT(※)を効果的に活かします。
(※)ICT:情報通信技術。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術を総合的に指す語

2 【取組】

- 情報教育を拡充するため、ICT機器の整備とGIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用ができるよう、教職員研修を行いました。

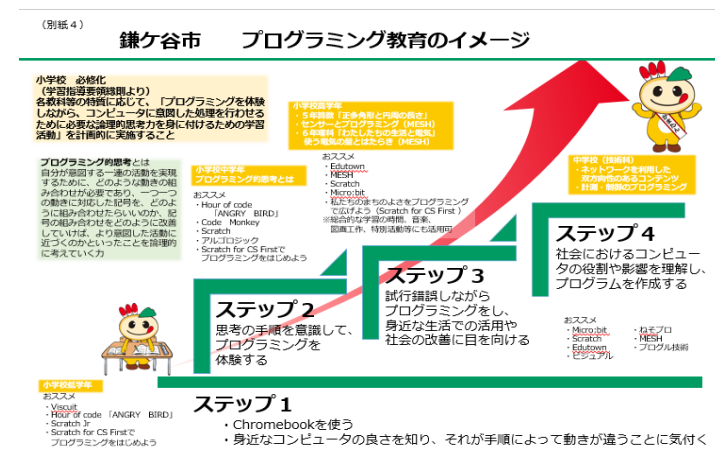
3 【実施結果・成果】

成果指標	ICT教育機器の1日の授業における使用割合 ※「『学び合い高めあう授業』25のチェックリスト～主体的・対話的で深い学びの実現のために～」における「授業でICT(Chromebook・大型提示装置・書画カメラ等)を活用している。」に「毎時間活用している」、「全授業の80～99%で活用している」と回答した割合	R05
		54.3%

- 鎌ケ谷市小・中学校ICT活用推進委員会において年間8回の会議を実施しました。市内小中学校のICTを活用した授業実践や業務の効率化についての情報共有をオンライン会議システムも活用し、行いました。ICT活用推進委員以外の教職員も自由に参加できるよう呼びかけることで、市内に活用事例を広めました。
- 各学校で管理するICT備品やリース品の適正な管理のために、年3回の機器の現有数確認を実施しました。動作確認も合わせて実施することで、故障があった場合にも迅速に修理対応できるようにしました。
- ICT機器の授業での活用が日常化しました。Chromebookや大型提示装置も小学校低学年から積極的に活用されています。



Chromebookを活用しての授業展開の様子



鎌ケ谷市プログラミング教育のイメージ

- 小学校では、令和2年度より実施学年の幅を広げ、小学校3・4年生で「プログラミング的思考とは」、小学5年生で「算数における多角形の書き方」、「センサとプログラミング」、小学6年生で「理科でセンサを利用して省エネルギーとするためには」の学習を行いました。2月に実践報告会を行い、教材の応用的な活用による授業展開の事例や増設した講座での児童の反応など、情報共有を行いました。

4 【課題】

- 児童生徒によるインターネット検索の日常化により、情報の量は確保できているものの、情報の信頼性や情報を精査したり関係付けて考えたりする力に課題があります。
- 教職員のICT活用能力に差が出てきています。引き続き、継続的な研修会の実施や活用事例を共有することで、児童生徒の学力向上につなげていく必要があります。

5 【今後の取組】

- 教育委員会作成の「Chromebook使い方ルール」を基本とし、今後も活用を促進していきます。
- 小学校のプログラミング学習において、継続して支援員を活用しつつ、担任が工夫して実施できる環境を整えます。
- 若年層の教職員向けの研修を継続するとともに、支援員による希望講座をさらに増やし、活用の幅を広げる予定です。
- 中学校では引き続き教材や支援員の活用を促すとともに、実施報告を発表する場を設け、校種を超えた情報共有を行っていきます。

1 【目標】

- ALT(外国語指導助手)による外国語教育や国際理解教育の充実により、児童生徒に対し幅広い視野と国際人としての資質・能力を育成します。

2 【取組】

- 小中合わせて11名のALTを配置し、すべての小中学校において外国語の授業で活動しました。
- 児童生徒のニーズに応じた教育を行うため、外国語活動支援員を配置しました。
- 学級担任や教科担任がALTと打ち合わせを行い、充実した取組を行いました。
- 指導訪問では必ず外国語、または外国語活動の授業を実施、外国語活動の授業の充実を図りました。
- ALTと合同で行う『外国語担当者(JTE※)研修会』を2回実施し、連携の強化を図りました。
※JTE…Japanese Teacher of English の略。日本人の英語教師として、ALTと対で使われることが多い。
- 週に一度、ALTと市教育委員会担当とのミーティングを行うことで、ALT同士の連携の強化を図りました。

3 【実施結果・成果】

- 11名のALTを全小中学校に配置しました。これにより、ALTとのやり取りや音声を活用し、児童生徒の興味や関心を引き出したり、文化や言語の違いを体験的に学習し、ALTの活動場を重要視しました。
- ALTの各校への配置が終日になり、児童生徒が授業以外でALTと直接関わる機会が増えました。「英語で話してみたい」「気持ちに通じてうれしかった」という児童生徒の思いが内発的動機付けとなり、国際理解教育への意欲付けができました。

- JTEとALTの合同研修会を実施し、指導内容や指導方法について情報交換するとともに、小中学校の接続について校種を越えて意見交換を行いました。



週に1回行っているALT定期ミーティングの様子

- 小学校では、ALT配置日に外国語活動の授業を設定し、担任・担当教員を中心としたALTとのTTの授業を行いました。また、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ5名配置し、教材の準備やALTと担任・担当教員との連絡調整、授業における活動のサポートを行い、外国語教育の推進に貢献しました。



ALTを活用した小学校における外国語科の授業風景

- ALTと授業以外でもあいさつ等を行うことで、外国語を身近に感じる環境が整いました。

- 中学校における指導と評価の研修を実施しました。また、学習者用デジタル教科書を予習、復習に活用しました。

- 週に一度、ミーティングを行うことでALT同士の横のつながりも深まり、情報共有等を通じて各校での実践事例が他校へと広まりました。

4 【課題】

- ALTの困っていることを把握して学校に情報提供し、学習が円滑に進むようにします。
- ALTを安定して配置するために、雇用体系の見直しを検討します。
- ALTと学校の連携強化が課題です。学校での授業についての打ち合わせを行う時間を確保できていないという現状があります。

5 【今後の取組】

- 次年度も、ALTと担任・担当教員の橋渡しをする外国語活動支援員を市内小学校へ5名配置します。小学校に5名、外国語活動支援員(外国語の教員免許を取得した教員)を配置し、外国語教育を推進します。その中で「世界の文化」を体験する機会を設け、国際文化理解教育を進めます。

- 指導訪問では、全小学校が外国語活動または外国語科の授業を展開し、指導主事から助言を受ける機会を設け、小学校の教員に「外国語活動・外国語科」の指導法やALTを活用した授業などで指導助言を行います。外国語の指導力を高めるために、小・中学校の校種の違いや学年の違いに合わせた、より実践的な内容の研修を実施します。

- 2回のJTEとALT合同研修会により小中連携が深まったが、相互参観などの小中学校の連携をさらに深めます。ALTと合同で行う「外国語担当者研修会」を実施し、質の高い授業実践につなげるとともに、指導力の向上を図ります。

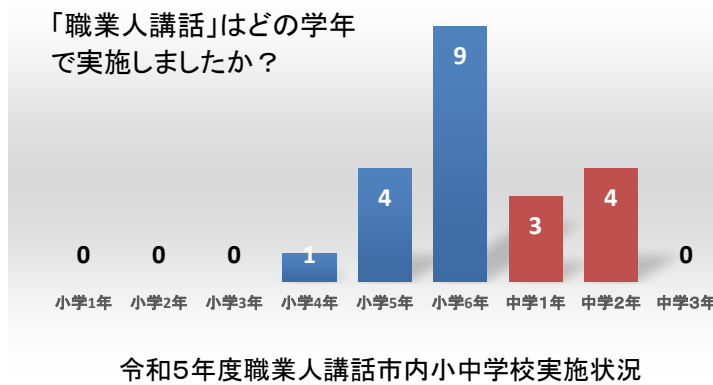
1 【目標】

- 子どもたちの健やかな成長を見守るため、学校・地域・家庭が連携し、児童生徒一人一人の勤労観・職業観を育てます。

2 【取組】

- 新型コロナウイルス感染症は収束してきましたが、これまでに実施してきた市内全中学校での職場体験学習と、市内全小学校での職場見学は復活が難しく、中止となりました。そのため、各学校の社会体験活動担当者を集めて研修会を行い、今ある環境の中で、どのような活動が出来るのかを話し合いました。
- 各校で職業の調べ学習に取り組みました。また、実際に働いている人からの声を聞く職業講演会を行いました。
- 令和7年度から職場体験学習や職場見学が、新型コロナウイルス感染症による影響の拡大前の状況に戻るよう、関連企業や団体に挨拶回りをして、協議会参加の依頼を行いました。

外部人材と連携したキャリア教育の例



小学校 低・中学年	カンドゥー、町探検 梨園、グリーンロケットタグラグビー
小学校 高学年	キッズニア、ファイターズ教室 お笑い芸人による笑育 オンライン自動車工場
中学校	校外学習でインタビュー お金についての講座、マネープランゲーム

3 【実施結果・成果】

- 職業調べ学習
新型コロナウイルス感染症の拡大が収束してきたが、その影響によって校外での体験がまだ十分に実施できませんでした。しかし、外部人材との交流が難しい中でも、インターネットを活用して職業を調べたり、一部で双方向型のオンライン職業講話に参加したりするなど、工夫をすることでさまざまな職業に対する理解を深めました。
- 市の指導の指針について全校に説明した際に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業についても、職員に周知しました。また、市教育委員会指導訪問において、キャリア教育に関する授業改善も見られました。
- 講演会を通じて自分の将来を考えるきっかけにしたり、なぜ勉強するのかを考えたりする機会にしました。また、講師の方との打ち合わせを通じて、授業参観で中学生の実態を確認したり、アンケートで中学生の希望を把握して講演内容を考えてもらったりするなど準備を進めました。
- 「おしごと年鑑」を生徒一人一人の端末で活用することができるようになりました。また、インターネット上で調べた情報をもとに、働く理由や学ぶ理由を考えさせ、発表会を行った学校もありました。
- 職場体験学習は未実施でしたが、「職場体験学習」代替えとして、実際に働いている様々な職種の方を講師として招き、講演会や働くことに関するインタビューを計画するなど、望ましい勤労観・職業観の育成に努めました。また、一人一台のICT端末を用いて、インターネットを使って職業を調べ、将来の自分を考える契機となりました。

4 【課題】

- 「キャリア教育」というと職業体験や見学を想起する教員が多くいるという現状があります。
- 中学生の職場体験を中止しております。

5 【今後の取組】

- キャリア教育は教育課程全体を通して行われていることを実感させ、各学校への取組につなげます。また、外部講師を招き、各学校のキャリア教育担当職員が学ぶ機会を設けます。
- ICTを活用した学習やオンライン学習などの実践例を情報収集し、学校と共有していきます。
- 職場体験学習再開に向けて、担当指導主事が挨拶回りや協議会参加の依頼をし、地域の様々な方との連絡や取組の情報共有を実施し、長期的な計画に基づいて、体験活動の復活を目指します。

2) -8 心の教育	項目評価 (a・b・c・d)	b	
<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会性や社会規範を身に付け、自律心や思いやりの心を培うことができるような機会を提供します。 ○ 不登校児童生徒一人一人の実態に応じた柔軟な指導・支援を行うため、市適応指導教室「ふれあい談話室」の運営の充実を図り、児童生徒の学校復帰や社会的自立を目指します。 <hr/> <p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各校での、学校いじめ防止基本方針を策定し、各学校のホームページに掲載しました。 ○ 毎月、ふれあい談話室にて各校の長欠担当者と「長期欠席児童生徒月例報告会」を実施しました。 <hr/> <p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鎌ケ谷市教育委員会指導訪問では、市内6校で道徳の授業展開が行われました。授業後の分科会において、「考え、議論する道徳」の実践をめざし、指導方法を深めました。道徳の時間に学習していることを児童生徒が自分のこととして考えられるように、教員の発問の仕方について多くの意見を出し合いました。 ○ SC(スクールカウンセラー)を市内全小中学校に配置し、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)が鎌ケ谷中学校を拠点校として配置されたことにより、これまで以上に相談活動を充実させました。 ※スクール・ソーシャル・ワーカー 問題を抱える児童生徒の生活環境へ働きかけたり、関係機関との連絡調整を通じて福祉的支援に繋げたりする専門職。 ○ 鎌ケ谷中学校に配置されているSSWの活用が広く周知され、鎌ケ谷中学校以外でも活用されるようになってきました。 ○ 月例報告会の実施により、各校の長欠に関する実態把握や適切な助言ができ、ふれあい談話室を含めた関係機関との連携を図りました。市の家庭訪問相談員をふれあい談話室に配置することで、引きこもりがちであった児童生徒のふれあい談話室への入級や学校復帰につながりました。 ○ 県の訪問相談担当教員や市の訪問相談担当教員が連携を図りながら不登校児童宅へ定期的に通い、学校へ登校できるよう支援し学校復帰につながるケースが見られました。 ○ 各小中学校とふれあい談話室と連携強化や個人情報の適切な管理のため、インターネット環境が整備され、文書を電子化してやり取りするなど、効果的に運用がされています。 ○ いじめ問題をアンケートや教育相談週間を設け、より一層実態把握をし、早期発見、早期対応の一助にしました。 ○ 生徒指導主任研修会では、改定された生徒指導提要に基づいて、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供」「安全・安心な風土の醸成」の4つの視点で授業を実践していくことを強調しました。また、いじめをはじめとした校内生徒指導体制の充実を図りました。 ○ 子どもの人権SOSミニレター事業や、小学校人権教室、中学校人権講演会などを行い、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることなど、知識としての理解だけでなく、態度や行動に現れることを目標として開催しました。 			
	評価対象項目・事業		

○ 「しんどい時に心と体を守る方法」や「相談してみよう～大切なあなたに伝えたいこと一人で悩んでいませんか～」(児童生徒向け)、「こどものSOSに気づきどう対処するか」(保護者向け)や「こどものSOSに気が付く」(教職員向け)など、千葉県教育委員会から紹介のあった動画を見学児童だけでなく、大人に向けても周知しました。

1 SNS相談(中・高校生)

「そっと悩みを相談してね ～SNS相談@ちば」

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

毎週火・木・日曜日 午後6時～午後10時

※8月23日(水)～9月6日(水)の期間は毎日実施



QRコード

2 電話相談

24時間子供SOSダイヤル(全国共通) 0120-0-78310

千葉県子どもと親のサポートセンター(24時間) 0120-415-446

子どもの人権110番(全国共通)(千葉法務局内) 月～金8:30～17:15

0120-007-110

ヤング・テレホン(千葉県警察少年センター) 月～金9:00～17:00

0120-783-497

千葉いのちの電話(24時間) 043-227-3900

チャイルドライン千葉(月～土16:00～21:00) 0120-99-7777

ライトハウスちば(千葉県子ども・若者総合相談センター) 火～日10:00～17:00

043-420-8066

千葉県教育委員会の啓発資料から



内閣府 警視庁 法務省 文部科学省 厚生労働省の啓発資料から

○ 市内小中学校におけるSSWの支援状況の内訳は不登校と家庭環境の問題が合計で73%を占めており、最も多い。SCにおいても同内訳が多い。また、小学校においては、発達に関する相談件数も多い。校内の児童生徒にかかる諸問題に対し、SSWやSCの助言や協力を要請、その専門性を生かしたカウンセリングを実施できました。

○ 青少年センターホームページにある「インターネット目安箱」を一人一台端末に紐づけました。学校内に設置されている「相談箱」については、市内の小中学校で設置されており、名称は「相談箱」「あのねボックス」「お便り入れ」などですが、いじめを中心としたさまざまな相談を受け付けるものとなっております。



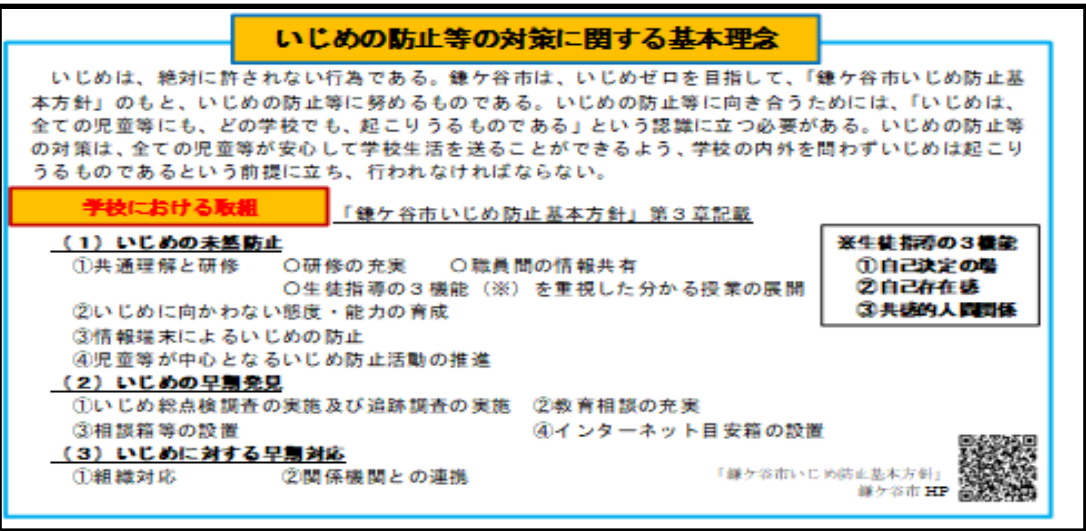
学校でのいじめに悩んだら、心配な友達がいいたら、いつでも話を聞きましょう

4 【課題】

- 県から派遣の鎌ヶ谷中学校に配置されるSSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)の活用は広く周知されましたが、小学校での活用に広がりが少ないことが課題であります。
- 教職員の人権意識のさらなる向上を図っていく必要があります。

5 【今後の取組】

- 教職員の人権意識向上のため、研修を充実させていきます。
- 道徳教育、教育相談をより充実させ、いじめ防止、不登校対策につなげていきます。
- 児童生徒の豊かな心をはぐくむために、引き続き、「道徳教育推進教師」などを対象とした授業研修を計画します。また、小・中学校における道徳科の指導訪問で、道徳科の趣旨を周知徹底し、従来の「道徳」を「考え、議論する道徳」へと質的転換を図ります。そのためにも教科など横断的な視点を大切にし、児童生徒が自分のこととして考えられるような授業づくりをめざします。
- いじめ調査を年1回行い、実態把握・分析を行い、指導に生かします。
- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」をPDCAサイクル※によって、見直し改善し、充実した方針とします。
※Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Act(修正)を繰り返すことによって継続的に改善する方法。
- 引き続きいじめ問題対策連絡協議会により、警察・児童相談所・PTAなどの関連機関との連携を図ります。
- 児童生徒の声をキャッチするために、いじめの未然防止に向けて、各校独自のアンケートや児童生徒による主体的な活動や相談箱の設置を推進します。
- いじめ問題などの解決のために、市の顧問弁護士や教育事務所と連携し県のスクールロイヤーの活用を推進します。

目的	3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成	目的評価	(A・B・C)	B
	3) -1 教職員の指導力向上	項目評価	(a・b・c・d)	b
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 若手教員が増える中で「学び合い高め合う授業」の実現のために、指導の指針の見直しを行い、教員の指導力向上を図ります。			
	2 【取組】 ○ 年度始めに各学校に「鎌ヶ谷市学校教育指導の指針」を説明しました。その後の市教育委員会指導訪問の分科会では「学び合い、高め合う授業25のチェックリスト」を活用し、指導力の向上に努め、「主体的・対話的で深い学び」の授業実践につなげました。年度末にもチェックリストを活用し、伸び具合を計りました。 ○ 各学校の指導訪問時に、指導主事からの授業に関する指導だけでなく、教員がふだん困っていることを聞き、助言しました。 ○ 生徒指導提要の改訂に伴い、指針内の表記を変更し教員向け研修内容も変更しました。 ○ 指導の指針へのQRコードの掲載を継続し、教員が使える指針を目指しました。 ○ 指導主事を講師とした全教員対象の希望研修を、主に夏休み中に実施しました。 ○ ICT活用について、各学校での取組み等を共有するため、ICT活用推進委員会を今年度も継続して実施しました。			
	3 【実施結果・成果】	< 指導の指針の一部 >		
	○ 指導主事による希望研修 プログラミング研修 学力調査分析研修 学級活動研修 特別支援教育研修 国語科研修 道徳科研修 GoogleWorkspace活用研修 ○ 悉皆研修 教務主任研修 生徒指導主任研修 教育相談研修 長欠主任研修 研究主任研修 特別支援教育担当者研修 学力向上推進委員会 特別な教育的支援研修(毎年、学校の教員の20%を対象として実施。5年間で完了) 小中学校外国語担当者・ALT合同研修 中学校外国語科指導者研修 特別支援教育推進指導教員研修(ほほえみ先生研修) 道徳教育推進教師研修 特別支援コーディネーター研修 教育支援委員会調査員講習会 社会体験活動担当者会議 キャリア教育研修 (学校図書館担当教員と学校図書館司書合同会議にて研修を実施) ○ 学校教育指導の指針に掲載した「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を活用した教員のチェックでは、平均数値は年々上昇しており、意識的に取り組んでいることが伺えます。 ○ 「25のチェックリスト」の各学校の結果について校長会議でフィードバックし、各教員への指導に生かすようにしました。 ○ 数年継続して行っている学力調査の分析研修を希望研修に変更しましたが、各校十分な分析を行っており、授業改善に生かすことができます。			
	4 【課題】 ○ 学校教育指導の指針に掲載した「学び合い高め合う授業25のチェックリスト」を活用して教員各自がチェックしましたが、個人によって差があり、個別に指導していく必要があります。 ○ 若手教員や育休教員の増加に伴う講師の増加により、指導力向上がこれまでより求められています。研修の充実を図っておりますが、教育委員会指導訪問時などで個別に指導していく必要があります。 ○ 県主催の研修についても希望研修が増えており、研修履歴システムにて各教員の研修について管理職が十分に把握する必要があります。			
5 【今後の取組】 ○ 市の希望研修について外部講師の活用も含めて精査し、各教員が参加しやすいように参集型やオンライン型についても精査してまいります。 ○ 各校において、メンター・メンティー制を導入し、授業について検討したり、相互授業参観や中堅教諭による若年層研修を行ったり、校内研修を工夫しています。令和5年度は、指導主事が担当する希望研修を活用するよう周知し、教職員の負担を軽減していきます。				

1 【目標】

- 広い視野と社会性を兼ね備えた質の高い教職員を育成します。

2 【取組】

- 1学期に県教育庁教育事務所の指導室訪問を実施し全小中学校教員が参集して県の重点の確認をし、2学期に市教育委員会指導訪問を実施しました。
- 市の指導訪問では、鎌ヶ谷小学校と鎌ヶ谷中学校を授業力アップ特別指導訪問重点校とし、指導案作成から指導主事が関わりました。

3 【実施結果・成果】

- 研究指定校および県教育庁教育事務所指導室訪問以外の11校で市教育委員会指導訪問を行いました。授業を実施しその後の分科会にて各学校若年層教員の困っていることも聞き、アドバイスしました。
- 指導訪問時に授業を実施する教員の選定を学校が丁寧に行い、各教員の授業力向上に効果がありました。
- 各授業におけるICTの効果的な活用方法についての話し合いを分科会にて活発に行い、また指導主事から事例紹介することで、活用方法に広がりが見られ、授業改善につながりました。

日時	訪問学校	日時	訪問学校
10月2日	五本松小学校	10月26日	第二中学校
10月6日	鎌ヶ谷小学校	10月30日	初富小学校
10月10日	鎌ヶ谷中学校	11月14日	中部小学校
10月18日	東部小学校	11月24日	第三中学校
10月19日	南部小学校	11月27日	西部小学校
10月23日	道野辺小学校		

※北部小学校・第四中学校は東葛飾教育事務所指導室訪問を実施。



自分で取組む数学

4 【課題】

- 様々な課題に対応できる児童生徒の育成のため、幅広い知識を備えた教員の育成が継続した課題です。
- 「主体的・対話的で深い学び」の学習活動に向けて、子ども一人一人が主体の授業になるよう、引き続き授業改善を図っていく必要があります。
- 指導訪問時に指導できる内容に限りがあり、指導訪問以外でも指導する時間を設ける必要があります。

5 【今後の取組】

- 教員の育成のため、東葛飾教育事務所指導室訪問を毎年実施し、小学校1校中学校1校に全小中学校教員が参集し、授業参観および分科会を行います。その際、1教科で各校2名以上の教員を集めます。
- 2学期に市教育委員会指導訪問を実施し、授業参観および分科会を行います。授業力アップ特別指導重点校を継続し、小学校1校、中学校1校において事前の指導案検討から指導主事が関わります。
- 学校の要請に応じて指導主事を派遣し、授業の指導案検討や授業改善に関する指導を実施します。
- ICTの活用について事例を各学校に紹介していきます。

1 【目標】

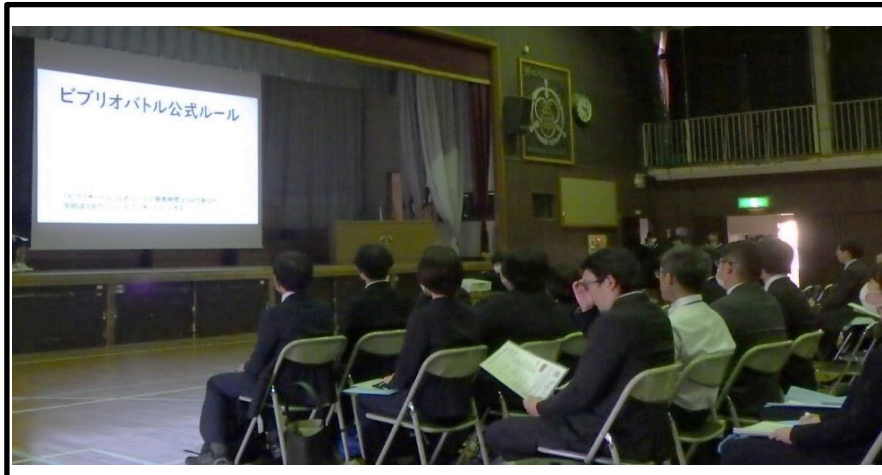
- どの学校においても、新たな教育課題に対応できるようにします。

2 【取組】

- 令和5年度は市の指定で3校、中部小学校が「算数」、第五中学校が「全教科」に取り組みました。
- 第五中学校は「生きる力の育成～学習意欲を高め、自ら学ぶ生徒の育成～」というテーマのもと、3年間取り組んできた成果を発表するため、公開授業を11月2日(木)に行いました。市内外から先生方が集まり、自校での学習に活用できることを学び取ることができました。
- 中部小学校は「『思考し、表現する力を高める授業づくり』というテーマのもと算数の研究に取り組みました。研究2年目となり、教職員の授業改善を中心に研修を進めました。
- 研究指定校においては、指導案検討及び授業研究において指導主事が指導、助言しました。

3 【実施結果・成果】

- 市の研究指定は3年間で総額500千円の予算を割り振り、公開年度を増加(1・2年目100千円、3年目300千円)して運用することを継続して行っています。
- 第五中学校での公開はこれまでの取組についての説明が全体会でありました。国語の授業では、生徒一人一人がヘッドホンを装着し、自身の話し方についての録画を確認しながらの学習を進める様子を参観者がみることができ、授業の手立てがひろがりました。また、言語活動の集大成として、ビブリオバトル本選大会が開催され、参加した先生方が審査員となり、白熱した会となりました。
- 県の「特色ある道徳教育推進校」に西部小学校と第三中学校が指定され、1年目の今年度は、他自治体の取組みや、先進校の授業の視察を行いました。令和6年度の授業公開に向けて、準備を進めました。
- 研究指定以外の学校では、自主公開助成制度を活用し、研究を推進しました。令和5年度の活用は初富小学校(算数)、道野辺小学校(音楽)、五本松小学校(国語)、鎌ヶ谷中学校(全教科)の5校がこの制度を利用しました。



市内の先生方が
審査員「ビブリオバトル」
(第五中)

4 【課題】

- 校内で若手の職員、若い教頭が増えています。各校が研究を進める上で指導主事が詳細な部分について積極的に関わり、公開の準備等を進めていく必要が出てきています。
- 学校支援のために自主公開制度を制定していますが、コロナ禍を経て利用する学校が多くありません。引き続き、自主公開助成制度の活用を推進していきます。

5 【今後の取組】

- 令和6年度市の研究指定校として、引き続き中部小学校が「算数」での研究に取り組み公開授業を行います。また、鎌ヶ谷中学校が「道徳」の研修1年目に取り組みます。
- 令和6年度県の研究指定校として、西部小学校および第三中学校が「特色ある道徳教育推進校」に取り組み授業公開を行います。また、南部小学校および第四中学校が「心のバリアフリー教育」に取り組みます。
- 各校の研究については、学校が一体となって取り組みを行うことを前提とし、教育委員会はより成果を上げるため、今後も随時指導・助言に当たります。

施策	2 児童生徒の健康及び安全等の確保	施策評価	(A・B・C)	A
目的	1) 保健、安全教育の充実	目的評価	(A・B・C)	A
	1) -1 児童・生徒の健康管理	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- 児童生徒の心身の発達と健康の維持向上を図るため、適正な健康診断などを実施します。

2 【取組】

- 毎年定期的に健康診断(内科、眼科、耳鼻科、歯科)を実施し、児童生徒の疾病の早期発見につとめ、健康管理の維持向上を図りました。

3 【実施結果・成果】

- 健康診断の結果に基づき、受診勧奨を行いました[実施結果(抜粋)は下表のとおり]。
- 平成31年度(令和元年度)から、就学時健康診断の未受診者について、就学前に公費により医師・歯科医師の診察を受けられることとしました。
- 学校検診に未検査の項目がある児童生徒の受診を勧めるため、お知らせを配付しました。
- 医師会などと情報共有を行い、学校検診の実施時期の変更、保健消耗品の購入、実施方法の工夫など、新型コロナウイルス感染症対策を講じました。
- 健康診断での指摘に対し、その後に医療的処置を受けた児童生徒数について平成28年度から集計を行っています。

指標名	R03	R04	R05
児童生徒の定期健康診断受診勧告後の医療機関受診率	53.3%	53.4%	54.1%

《実施結果(抜粋)》

項目(抜粋)	小学校								中学校							
	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査(問診)	受診率	視力検査	眼の検査	聴力検査	耳鼻科	歯の検査	尿検査	結核検査(問診)	受診率
R03	受検者	4,660人	5,014人	3,511人	5,035人	5,256人	5,327人	5,347人	1,728人	2,621人	1,762人	2,607人	2,583人	2,626人	2,688人	
	受診勧告	2,096人	398人	64人	415人	1,323人	33人	6人	1,602人	16人	17人	270人	495人	17人	1人	
	受診報告	1,257人	216人	46人	251人	643人	19人	6人	484人	5人	6人	71人	128人	8人	1人	
	受診率	60%	54%	72%	60%	49%	58%	100%	30%	31%	35%	26%	26%	47%	100%	
R04	受検者	4,685人	5,117人	3,394人	5,109人	5,071人	5,180人	5,198人	1,667人	2,588人	1,758人	2,566人	2,549人	2,589人	2,671人	
	受診勧告	2,004人	351人	46人	334人	1,179人	21人	3人	1,594人	23人	12人	317人	516人	17人	0人	
	受診報告	1,148人	184人	31人	186人	569人	14人	2人	512人	5人	2人	100人	102人	9人	0人	
	受診率	57%	52%	67%	56%	48%	67%	67%	32%	22%	17%	32%	20%	53%	0%	
R05	受検者	4,266人	4,679人	3,255人	4,706人	4,911人	4,999人	5,028人	1,672人	2,572人	1,744人	2,305人	2,556人	2,616人	2,670人	
	受診勧告	1,853人	414人	38人	353人	1,214人	10人	2人	1,591人	18人	8人	309人	453人	11人	0人	
	受診報告	995人	213人	27人	181人	583人	6人	1人	470人	11人	6人	85人	143人	7人	0人	
	受診率	54%	51%	71%	51%	48%	60%	50%	30%	61%	75%	28%	32%	64%	0%	

※1) 歯科健診については、要治療及び要注意乳歯のみ。

※2) 結核検査の受診については、結核まん延率の高い国からの転入者を含む精密検査とする。

- 健康診断から得られるデータを集計することで、地域ごとの比較や、経年変化を把握することが可能となります。ここでは、本市、小学校で行われているフッ化物洗口の効果をみるため、11歳児(小6)の一人当たりのむし歯などの数(DMFT指数)を掲載しました。

DMFT指数		
年度	本市	東葛平均
R03	0.22本	0.33本
R04	0.18本	0.28本
R05	0.13本	0.24本

※) フッ化物洗口…一定濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効です。鎌ケ谷市の全小学校で、1年生から6年生で週1回実施しています。中学校は特別支援学級のみの実施です。

※) R05の東葛平均については4市(松戸市、我孫子市、流山市、鎌ケ谷市)の平均。

4 【課題】

- 就学時健康診断時の未受診者や、連絡なく欠席し未受診者への対応。

5 【今後の取組】

- 就学時健康診断の未受診者の保護者には、教育委員会から文書を送付し、就学前に医師・歯科医師の診断を案内するほか、連絡なく欠席した未受診者は、関係機関と連携を取合い状況を確認します。

1 【目標】

- 児童生徒を取巻く健康問題に対処し、学校保健の推進を図るため、養護教諭と保健主事を対象とした研究会を実施します。

2 【取組】

- 学校保健に関する諸問題について共通理解を図るとともに対策を協議するため、鎌ケ谷市学校保健会に学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会を設置し、研究会を実施しました。
- 学校における食物アレルギー対応について協議するため、学校、教育委員会及び医師会の各担当者により、検討会を実施しました。
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、教職員を対象に医師によるエピペン講習会を実施しました。

3 【実施結果・成果】

- 学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会及び学校薬科研究協議会の実施状況は次のとおりです。
 - ・ 医科(1回目)…内科検診運動器検診でのプライバシー配慮の方針について
てんかんの種類と最新の治療法について
 - ・ 医科(2回目)…アデノウイルス罹患者の出席停止判断について
心臓疾患の二次健診について、就学時健康診断欠席者の受診する医療機関について
 - ・ 歯科(1回目)…歯科検診で「癒合歯、形成不全、先天性欠損」の指摘があった場合の保護者への対応について、鎌ケ谷市における小学校のフッ化物洗口事業等について
 - ・ 歯科(2回目)…令和5年度市内小中学校における歯科疾患に関する報告
小中学生の虫歯予防について
 - ・ 薬科(1回開催)…講演会「学校薬剤師と養護教諭が協働で行う学校保健活動」
- 食物アレルギーの緊急時対応に備えるため、市内小中学校4校で、教職員を対象とした医師によるエピペン講習会を実施しました。
- 令和元年度から、受講機会の拡充を図るため、医師によるエピペン※講習会を輪番制としました。



健康な歯を守るためみんなで「フッ化物洗口」

※ エピペン

アドレナリン自己注射薬。アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬のこと。

4 【課題】

- 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携。
- 医師によるエピペン講習会の受講機会の拡充。

5 【今後の取組】

- 食物アレルギー対応について学校及び保護者との連携を図るため、通知や手引きの配付及び教育委員会からの説明の機会を設けるなど、対応内容の周知につとめます。
- 令和元年度から医師によるエピペン講習会を輪番制としましたが、引き続き実施校以外での講習会に参加できることとし、教職員の受講機会の拡充につとめます。

目的	2) 児童生徒の安全確保	目的評価	(A・B・C)	A
	2) -1 通学路安全対策事業の実施	項目評価	(a・b・c・d)	a

1 【目標】

- ドライバーへの注意喚起や歩行者のための安全施設の設置などにより、登下校時における児童生徒の安全を図ります。

2 【取組】

- 令和3年度から6年間の期間で実施する「第4次通学路安全対策推進行動計画」に基づき通学路の安全対策の取組を実施しました。
- 児童生徒の防犯意識を高める指導や危険を回避するための対応などが盛り込まれている安全指導マニュアルを活用した指導を実施しました。
- 通学路の安全確保に努め、安全施設の設置・維持補修や樹木剪定・除草などの通学路の安全対策を実施し、通学路の安全対策を進めました。
- 警察・安全協会の協力のもと、中学生を対象としたスケアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施しました。
- 各小中学校には防犯に関する安全マップまたは交通に関する安全マップが作成され、必要に応じてマップの修正を行っています。作成した安全マップは、各学校で安全指導の際に資料として活用し、防犯や交通安全に対する意識を高めるとともに、日常的に児童生徒の目の留まりやすい場所に掲示しました。
- 中学校区ごとに安全ネットワーク会議(出席者:学校、PTA、自治会、民生委員児童委員、警察、市教育委員会など)に参加し、児童生徒の安全についての情報交換を行いました。
- 学校と教育委員会で「通学路合同点検」を実施しました。その中から、対策が必要とされている箇所に対し、教育委員会・道路管理者(鎌ヶ谷市)・鎌ヶ谷警察・学校・保護者・地域住民などと点検を行い、結果をホームページに公表しました。

評価対象項目・事業



通学路合同点検の様子



3 【実施結果・成果】

- 安全施設の設置により児童生徒の登下校の安全を図りました。主な内容として、グリーンベルトや路面標示、注意喚起看板の設置、横断歩道のカラー化など、また、子どもたちが安心して通学できるよう、ガードパイプなどの防護柵の設置を行い、安全対策を講じました。また、国の交付金を活用し、鎌ケ谷小学校の通学路に、防護柵を設置しました。
- 八街市で発生した交通事故を受け、実施した「通学路緊急一斉点検」の実施箇所96カ所のうち、89カ所安全対策が完了しました。
なお、未実施の通学路については、用地の取得等に期間を要する箇所となっていますが、計画的に安全対策を実施していきます。
- 通学路合同点検の結果を受けて必要な安全対策を実施し、結果をホームページに公表しました。



「鎌ケ谷小学校正門前に設置した防護柵」



「スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室」

- 自転車通学生徒のいる第三中、第四中、第五中においてマナーアップ隊を結成し、生徒同士で自転車の乗り方などを確認し合いました。第四中、第五中においてスクエアード・ストレイト自転車安全教室を実施しました。スタントマンによるリアルな交通事故を再現し、交通安全意識の向上などを図るとともに、中学生の交通事故の抑止を目的に、警察及び担当者が、KYT[※]を用いた指導を行いました。

指標名	R03	R04	R05
子ども自転車安全運転講習会・スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施回数	13回	17回	14回

- 校長会議、副校長・教頭会議などを通じて、教職員に対しても直接指導し、KYTの実践をお願いしました。
- 全中学校区において安全ネットワーク会議を実施し、PTAや地域の方などにもご参加いただきました。
- 令和5年度は、鎌ケ谷中学校、第二中学校に対しスクエアード・ストレイト自転車交通安全教室を実施しました。(令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により中止としておりましたが、令和4年度は全中学校で実施しました。)

※KYT: 事故や災害を未然に防ぐことを目的とした危険予知トレーニング。

4 【課題】

- 求められる通学路の安全対策への対応。
- 児童生徒自らの安全意識の向上のための安全指導。

5 【今後の取組】

- 第4次通学路安全対策推進行動計画(令和3年度～令和8年度)に基づき、通学路安全対策事業を引き続き実施します。
- 引き続き、市内全小中学校で、KYTなどを導入した安全指導を実施し、ロールプレイングによる学習が行えるよう安全指導マニュアルの更なる充実を検討してまいります。


2) -2 児童生徒安全パトロール事業	項目評価	(a・b・c・d)	b
<p>1 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が犯罪に巻き込まれることのないよう、安全パトロールにより犯罪を抑止し、児童生徒の安全を確保します。 			
<p>2 【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の下校時刻に合わせ、午後1時から午後6時30分まで、車両2組、徒歩4組、1組2人の合計12名体制でのパトロールを実施しました。 ○ 青色パトロールカー5台を中学校区でローテーションを組み運用するとともに、実施計画及び実施報告の提出による効果的な運用を図りました。また、青色パトロールカー1台を学校教育課に配置し、教育委員会でも、随時、パトロールを実施しました。 ○ 登下校時の子どもの安全確保に関する関係閣僚会議で策定された登下校防犯プランに基づき、防犯面による通学路緊急合同点検を教育委員会・学校・道路担当部署・地域・警察と実施しました。 			
<p>3 【実施結果・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 64カ所を見回りポイントとし、重点カ所については1日2回巡回しました。 ○ 不審者情報が入った場合には、パトロール員へ直接情報提供を行い、学校や青少年センターと情報共有するなど、迅速に周辺パトロールを実施しました。 ○ 学校が長期休業中の間や下校が早まったときなどは、児童生徒が集まりそうな公園もパトロールを行いました。 			
<p>4 【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のパトロールの強化。 ○ 児童生徒の安全の確保。 ○ 地域の見守り体制の強化。 			
<p>5 【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のパトロールについては、車両2組、徒歩4組で実施し、児童生徒の安全確保を図ります。また、不審者情報が入った場合には、迅速な対応がとれるよう、今年度も学校教育課で連絡受付態勢を整え、必要に応じて学校、青少年センターや警察などと情報共有を行います。 ○ 中学校区ごとの安全ネットワーク会議や学校評議員会議などを通して、情報交換を行うとともに、保護者・学校・地域が一体となって児童生徒の安全の確保を図ります。 ○ 子ども見守りカメラやかまがや83+運動などと連携し、地域の見守り体制の構築を進めてまいります。 			

評価対象項目・事業

目的	3) 学校給食の充実	目的評価	(A・B・C)	A																																								
	3) -1 学校給食の充実	項目評価	(a・b・c・d)	a																																								
	<p>1 【目標】</p> <p>○ 学校給食の栄養管理及び衛生管理を徹底し、成長期にある子どもたちが心身ともに健やかに過ごせるよう安全安心な学校給食を提供します。</p> <hr/> <p>2 【取組】</p> <p>○ 学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル等を遵守し、衛生管理の徹底を図りました。</p> <p>○ アレルギー除去食の安全な提供につとめました。</p> <p>○ 食への関心が高まる学校給食の提供につとめました。</p> <hr/> <p>3 【実施結果・成果】</p> <p>○ 年間186日間の計画された全ての日程において各小中学校に学校給食を欠かすことなく提供しました。塩分を控えるためにかつお節、いりこだしの使用割合を増やし減塩味噌などを使用していますが、学校給食の風味が増したとの感想をいただいています。学校給食はおいしいですか?とのアンケートで「おいしい」「どちらかといえばおいしい」の回答を合わせた満足度は右表のとおりとなりました。</p> <table border="1" data-bbox="1037 550 1576 731"> <caption>学校給食の満足度</caption> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年生</td> <td>94%</td> <td>96%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>94%</td> <td>91%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>94%</td> <td>93%</td> <td>94%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1037 762 1576 837"> <thead> <tr> <th>中学校</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年生</td> <td>84%</td> <td>91%</td> <td>93%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ アレルギー除去食の提供にあたっては、保護者との面談、学校及び調理委託会社との打ち合わせやリハーサルを重ね、安全に提供しました。(特定原材料7品目のうち、卵、乳、落花生、えび、かに、小麦は除去し、そばは使用していません。)今年度は市内梨農家やゼリー製造メーカーなどの協力のもと、特定原材料に準ずる食材を含めた28品目不使用の「鎌ヶ谷産梨ゼリー」を開発しました。季節にかかわらず鎌ヶ谷の特産物の梨を全ての児童生徒が食することができるようになりました。製造過程は「鎌ヶ谷産梨ゼリーがきるまで」と題しYouTubeで発信しています。</p> <p>○ 鎌産鎌消献立を24回提供しました。献立表には、野菜などの提供者の地区名、お名前を記載し、地域とのつながりを感じる献立としました。なお、鎌産鎌消献立を実施した日は内容を市のFacebookで発信しています。</p> <table border="1" data-bbox="1037 1335 1576 1517"> <caption>残食率</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>16.1%</td> <td>16.7%</td> <td>14.4%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20.2%</td> <td>17.5%</td> <td>13.6%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17.7%</td> <td>17.1%</td> <td>14.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 行事食(節分献立、十五夜献立など)を20回提供しました。給食一口メモには、提供の目的、知ってほしいことなどを記載し、日本の文化にふれる献立としました。</p> <p>○ 小中学校へ栄養教諭を派遣しました。中学校では調理実習の指導にあたり、食に対する知識を広げる機会となりました。指導を受けた中学生が献立を考え、令和6年度に実際に提供する予定です。</p> <p>○ 学校給食運営事業の実施主体であるPFI事業者のモニタリングを実施し、学校給食センター運営委員会に報告するとともにホームページで公開しました。</p> <hr/> <p>4 【課題】</p> <p>○ 食材費は保護者の負担とすることが学校給食法に定められていますが、食材費の高騰が続いています。</p> <p>○ 調理員が逡減する傾向にあり、正職員から非常勤職員へのシフトも進んでいます。</p> <hr/> <p>5 【今後の取組】</p> <p>○ 学校給食については、児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準が定められています。この基準値を満たす献立を立てるために食材購入費の公費補填をしていますが充当する金額及び割合などを検証します。</p> <p>○ 調理時間等の軽減を図るため、カット野菜の使用で切裁時間を短縮するなどの対応策を検討します。</p>				小学校	R03	R04	R05	3年生	94%	96%	97%	5年生	94%	91%	90%	計	94%	93%	94%	中学校	R03	R04	R05	1年生	84%	91%	93%		R03	R04	R05	小学校	16.1%	16.7%	14.4%	中学校	20.2%	17.5%	13.6%	計	17.7%	17.1%	14.1%
小学校	R03	R04	R05																																									
3年生	94%	96%	97%																																									
5年生	94%	91%	90%																																									
計	94%	93%	94%																																									
中学校	R03	R04	R05																																									
1年生	84%	91%	93%																																									
	R03	R04	R05																																									
小学校	16.1%	16.7%	14.4%																																									
中学校	20.2%	17.5%	13.6%																																									
計	17.7%	17.1%	14.1%																																									

評価対象項目・事業



施策	3 青少年の健全育成の推進	施策評価	(A・B・C)	B																																						
目的	1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	目的評価	(A・B・C)	B																																						
	1)-1 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	項目評価	(a・b・c・d)	b																																						
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 家庭、地域社会、学校、行政が相互に連携し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりをめざします。 ○ 青少年が社会性や社会規範を身につけ、自立心や思いやりの心を培うことができるような活動機会を提供します。																																									
	2 【取組】 ○ 青少年関係団体の自主的な活動及び連携を図るために補助金の交付及び活動支援を行いました。 ○ 創作活動や体験の場を通じて学習意欲や自主性を育むための講座を各公民館で企画しました。 ○ 様々な芸術文化に触れることで感性を育むと共に学校や地域とのコミュニティ及び異世代交流を進めるための「かまがや再発見クラブ」を西部小学校と初富小学校で各校全7回実施しました。 ○ 鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催事業「元気っ子ゼミナール」の他、「土幌町交流事業」や各青少年健全育成団体の主要な行事を実施しました。																																									
	3 【実施結果・成果】 ○ 各青少年関係団体においては、補助金を活用して以下の事業を実施しました。																																									
	・青少年相談員連絡協議会 TAG鬼ごっこ、オーバーナイトハイキング、広報活動、ウォーターバトルやミニ運動会など各小中学校区における学区事業 ・子ども会育成会連絡協議会 元気っ子ゼミナール、育成者・指導者研修、リーダーズ研修、各単位子ども会での事業 ・青少年育成推進委員会 もちつき大会、ふれあいコンサート、いも煮会、バス研修、壁新聞などの広報活動 ・スカウト連絡協議会 「みんなあつまれ」、各隊による夏季キャンプ、地域行事への参加		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">館名</th> <th colspan="3">参加人数(名)</th> </tr> <tr> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年育成講座</td> <td>中央</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>夏休み子ども工作講座</td> <td>中央</td> <td>-</td> <td>19</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>子どもワークショップ</td> <td>中央</td> <td>-</td> <td>39</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>子どもチャレンジ</td> <td>北部</td> <td>中止</td> <td>47</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>こども体験教室</td> <td>東初</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>19</td> <td>122</td> <td>253</td> </tr> </tbody> </table> <p>各公民館で企画した講座の参加人数</p>		事業名	館名	参加人数(名)			R03	R04	R05	青少年育成講座	中央	19	17	14	夏休み子ども工作講座	中央	-	19	27	子どもワークショップ	中央	-	39	117	子どもチャレンジ	北部	中止	47	59	こども体験教室	東初	中止	中止	36	合計		19	122	253
	事業名	館名	参加人数(名)																																							
R03			R04	R05																																						
青少年育成講座	中央	19	17	14																																						
夏休み子ども工作講座	中央	-	19	27																																						
子どもワークショップ	中央	-	39	117																																						
子どもチャレンジ	北部	中止	47	59																																						
こども体験教室	東初	中止	中止	36																																						
合計		19	122	253																																						
○ 「かまがや再発見クラブ」では、鎌ヶ谷市芸術文化協会から講師を派遣してもらい、華道や詩吟などの講義を行い、西部小学校で10名、初富小学校で16名の児童が参加しました。 ○ 土幌町交流事業では、本市在住の小中学生20名が、引率者4名と共に2泊3日で土幌町を訪問して、地元の小学生と一緒に牧場体験やじゃがいもの収穫を行いました。また、土幌町からは、小学生6名と引率者4名が当市に来訪されて、南部小学校の児童と交流した他、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムや新京成電鉄の車両基地を見学しました。		 <p>元気っ子ゼミナール(飯ごう炊飯)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">元気っ子ゼミナール参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>5回</td> <td>6回</td> <td>7回</td> </tr> <tr> <td>延べ参加者数</td> <td>263人</td> <td>202人</td> <td>306人</td> </tr> </tbody> </table>		元気っ子ゼミナール参加者数					R03	R04	R05	開催数	5回	6回	7回	延べ参加者数	263人	202人	306人																							
元気っ子ゼミナール参加者数																																										
	R03	R04	R05																																							
開催数	5回	6回	7回																																							
延べ参加者数	263人	202人	306人																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">青少年の体験活動等参加者数</th> </tr> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体験活動等参加者数</td> <td>1,135人</td> <td>2,624人</td> <td>4,172人</td> </tr> </tbody> </table>		青少年の体験活動等参加者数					R03	R04	R05	体験活動等参加者数	1,135人	2,624人	4,172人																													
青少年の体験活動等参加者数																																										
	R03	R04	R05																																							
体験活動等参加者数	1,135人	2,624人	4,172人																																							
4 【課題】 ○ 団体と地域社会との連携不足 ○ 団体構成員の高齢化及び減少 ○ 青少年健全育成のための体制強化																																										
5 【今後の取組】 ○ 青少年が安心して生活できる地域社会を形成するために、青少年だけでなく、地域住民に対しても上記事業への参加を促すことで、お互いを知るきっかけづくりにつとめます。 ○ 土幌町交流事業等で作成した壁新聞を学校に掲示する等の方法により、青少年健全育成に関する広報活動を行うことで、青少年関係団体の活性化を図ります。 ○ 次代を担う青少年の育成をふまえて青少年団体に対して情報提供などの支援を行います。 ○ 青少年育成事業で活動するボランティア団体などとの協働・事業協力によって、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを図るとともに、青少年のニーズに寄り添った活動となるよう支援します。																																										

目的	2) 非行防止対策の推進	目的評価 (A・B・C)	B																																
	2) -1 非行防止対策の推進	項目評価 (a・b・c・d)	b																																
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。																																		
	2 【取組】 ○ 学校、地域、警察など関係機関と連携を図るとともに、青少年補導員の協力により街頭補導活動や相談活動などを行い、青少年の非行の早期発見・早期指導につとめました。 ○ インターネットやスマートフォンなどの普及に伴い、ソーシャルメディアを通じた子どもたちに対する有害情報や誹謗中傷の書き込みが増加傾向にあり、それらの有害な情報が子どもたちをいじめや事件に巻き込み、被害者や加害者になる要因となっていることから、子どもたちを守るため、書き込みを検索し、監視する「ネットパトロール活動」を行いました。 ○ 不審者から地域で子どもたちを見守る「かまがや83 ⁺ 運動」を展開するとともに、誰にも相談できないでいる子どもたちの悩みや相談に対応するため、インターネットを通じて相談できる「青少年インターネット目安箱」を設置し、学校を通じてチラシ配付するなど広報につとめています。 令和4年度からは、学校で使用するタブレット型パソコンに「目安箱」のアプリを導入して、児童・生徒が利用しやすくしています。																																		
	3 【実施結果・成果】 ○ 学校、地域、関係機関からの情報をもとに非行や不審者に対するパトロールを実施しました。 ○ 令和5年度のネットパトロール活動件数は2,239件（月平均186件）でした。また、青少年補導の活動回数は639回でした。																																		
		<p style="text-align: center;">補導活動等実施状況</p> <table border="1" data-bbox="922 945 1605 1268"> <thead> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年補導活動回数</td> <td>634回</td> <td>648回</td> <td>639回</td> </tr> <tr> <td>補導従事者(延べ人数)</td> <td>1,311人</td> <td>1,306人</td> <td>1,444人</td> </tr> <tr> <td>補導人数</td> <td>94人</td> <td>74人</td> <td>229人</td> </tr> <tr> <td>電話相談人数</td> <td>5人</td> <td>1人</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>来所相談人数</td> <td>5人</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>ネットパトロール活動件数</td> <td>1,874件</td> <td>2,033件</td> <td>2,239件</td> </tr> <tr> <td>インターネット目安箱相談件数</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>			R03	R04	R05	青少年補導活動回数	634回	648回	639回	補導従事者(延べ人数)	1,311人	1,306人	1,444人	補導人数	94人	74人	229人	電話相談人数	5人	1人	6人	来所相談人数	5人	0人	3人	ネットパトロール活動件数	1,874件	2,033件	2,239件	インターネット目安箱相談件数	0件	0件	1件
		R03	R04	R05																															
	青少年補導活動回数	634回	648回	639回																															
	補導従事者(延べ人数)	1,311人	1,306人	1,444人																															
	補導人数	94人	74人	229人																															
	電話相談人数	5人	1人	6人																															
	来所相談人数	5人	0人	3人																															
ネットパトロール活動件数	1,874件	2,033件	2,239件																																
インターネット目安箱相談件数	0件	0件	1件																																
○ 学校における生徒指導との関係が深いことや、青少年非行に対する処遇など警察関係と関わりが深いことから、元学校教職員であるプロジェクトマネージャー2名、元警察職員である社会教育指導員2名を配置し、パトロールなどを実施しました。 ○ 青少年センターで非行などについての青少年に関する相談受付を行っていることを、市広報紙で毎月掲載するとともに、各種会議においてPRを行いました。 ○ 「かまがや83 ⁺ 運動」や「青少年インターネット目安箱」についてはチラシを作成し、自治会（班回覧）や学校に配付するとともに、市広報紙、市ホームページ、センター機関誌「緑の子」などに掲載し啓発を行いました。																																			
4 【課題】 ○ 少年の非行や問題行動、SNS等を利用した「ネット犯罪」の防止 ○ 子どもが抱える問題の複雑化 ○ 青少年の相談窓口の確保 ○ 補導件数の増加																																			
5 【今後の取組】 ○ ネットパトロールを強化し、問題のある書き込みを発見した場合は、学校、地域、警察など関係機関に情報提供し、犯罪防止の強化に取り組みます。 ○ 子どもたちの問題を効果的に解決するために、関係機関と地域の人材との連携をより一層深めます。長欠児童・生徒の相談については、ふれあい談話室と連携して対応します。 ○ 定期的に市教育委員会の他課と意見交換を行い、市内の子どもたちを取り巻く環境や動向について、情報の共有につとめます。 ○ インターネット目安箱や各種相談窓口について、各種会議において、対応できる内容や相談後の対応等の広報活動を行うなど制度の周知につとめます。 ○ 補導件数が増加した原因について、青少年の外出頻度が増えたことが大きな要因であるが、その他の要因の有無等について引き続き調査します。																																			
																																			

目的	3) 家庭、地域の教育力の向上	目的評価	(A・B・C)	B
----	-----------------	------	---------	---

	3) -1 家庭教育の充実	項目評価	(a・b・c・d)	b
--	---------------	------	-----------	---

1 【目標】

- 家庭教育における学習機会を提供し、家庭教育の意識の醸成を図ります。

2 【取組】

- 各学習センターにおいて、特に「子育てをしている保護者」「子育てに興味がある人」を対象とした家庭教育セミナーを開催しました。
- 家庭教育の重要性を啓発するため、市内の小中学生から「家庭川柳」を募集・顕彰し、入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、市内学習センターにおいて全作品の展示や入賞作品をまとめたポスターを作成し、家庭教育の啓発を図りました。

3 【実施結果・成果】

- 中央公民館において、怒りの感情と上手に付き合うための心理トレーニングである「アンガーマネジメント」を通じ、子どもへの関わり方やコミュニケーションの取り方を学ぶためのセミナーを開催しました。
子育て世代が夫婦で参加できるよう保育付きで土曜日に開催し26名の参加がありました。



アンガーマネジメント講座

- 北部公民館において、市内高等学校料理部顧問及び生徒が講師となり、親子を対象に節分をテーマにした料理講座を通して、子どもの健全な育成を目指すとともに、保護者の家庭教育力の向上を図りました。

	R3	R4	R5
家庭教育に関する講座参加者延べ人数	136名	267名	307名

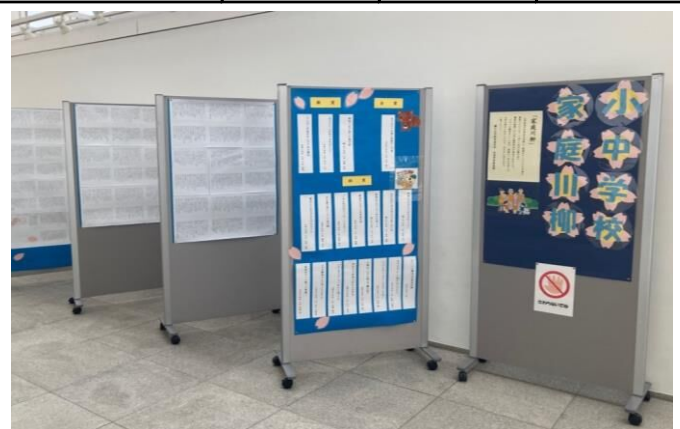
- 小学6年生及び中学生から「家庭川柳」を募集し、小学生の部として金賞1点・銀賞3点・銅賞15点・特別賞3点、中学生の部として銀賞3点・銅賞15点・特別賞3点の優秀作品を選出し、顕彰しました。
なお、男性の積極的な家庭教育への参加を促すため、「父親」にまつわる川柳(お父さん川柳)として、令和5年度は特別賞を設けました。
- 親子で家庭をかえりみるきっかけづくりとするため、家庭川柳の入賞作品を市広報紙や市ホームページで紹介しました。また、入賞作品をまとめ、イオン鎌ヶ谷ショッピングセンターや、各学習センターに掲示しました。

	R3	R4	R5
家庭川柳の応募作品数	1,629点	1,406点	1,292点

特別賞 (お父さん川柳)



金賞



東部学習センターにおける展示

4 【課題】

- セミナーにおいて、女性の参加が多く、男性(父親)の参加が少ないことが課題となっています。
- 家庭川柳の応募作品数が減少していることが課題となっています。

5 【今後の取組】

- 男性が参加しやすいテーマの設定や実施日程などを検討して、男性の家庭教育への参画の促進につとめます。
- 家族の大切さやありがたさに気付いてもらうことなど、家庭川柳事業の目的を理解してもらえよう、PRや紹介方法を工夫し、応募作品数の増加を目指します。
- 私立学校に通う児童生徒も応募できるよう開設したインターネット応募フォームについて、市広報紙を活用する等、周知を図り、応募作品数の増加を目指します。

評価対象項目・事業

政策	生涯学習・文化・スポーツ	評価欄		
施策	1 生涯学習の推進	施策評価	(A・B・C)	B
目的	1) 生涯学習の環境づくり	目的評価	(A・B・C)	B
	1) -1 生涯学習関連施設の計画的な改修・整備及び機能の充実	項目評価	(a・b・c・d)	b

- 1 【目標】**
- 市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します。
- 2 【取組】**
- 北部公民館において、受変電設備改修工事を行いました。
 - 南部公民館において、トイレ改修工事設計委託を行いました。
 - 図書館において、外壁等改修工事設計委託及び駐車場用地購入を行いました。
- 3 【実施結果・成果】**
- 北部公民館受変電設備改修工事において、利用者への影響が最小限となるよう工期等を考慮し、無事に工事を行いました。
 - 南部公民館トイレ改修工事設計委託において、公共施設利用者アンケートでも意見のあった和式便座の洋式化や暖房便座化など、衛生的なトイレ環境を実現するために、改修工事の設計委託を行い、令和6年度の工事に向け、準備を進めました。
- 【設計委託概要】**
大便器の洋式化、暖房温水洗浄便座の設置、トイレ用擬音装置設置、床(湿式から乾式)・壁・天井の改修、バリアフリートイレの改修、排水管の改良等
- 図書館利用者の利便性向上のため、駐車場用地として、図書館に隣接する用地を購入しました。
 - 図書館において、施設の長寿命化を図るとともに、利用者の安全確保に向けて外壁等改修工事設計委託を行いました。
- 【設計委託概要】**
外壁、建具、屋上防水、LED照明改修等



北部公民館受変電設備改修工事

- 4 【課題】**
- 工期中の施設は休館となる場合もあるため、市民サービスの低下につながる懸念があります。
 - バリアフリー化をはじめ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい学習環境の整備を行っていくことが必要です。
- 5 【今後の取組】**
- 休館となる施設の代替施設や休館期間中の対応について検討します。
 - 計画的に施設の改修工事等を行うことで、施設の長寿命化を図り、快適な学習環境を整備していきます。

目的	2) 生涯学習活動の推進	目的評価	(A・B・C)	B																																																																																	
	2) -1 学習センター等での講座や研修会等の実施	項目評価	(a・b・c・d)	b																																																																																	
評価対象項目・事業	1 【目標】																																																																																				
	○ 大学などの高等教育機関・各種機関・団体との連携を図り、市民の学習要求に対応する事業を展開するとともに、情報化問題や高齢者問題など、現代的課題に対応した事業を実施します。																																																																																				
	○ 学校施設を地域に開放し、市民の生涯学習及びコミュニティ活動の推進を図ります。																																																																																				
	2 【取組】																																																																																				
	○ 生涯学習推進センター及び各学習センターで、さまざまな課題に応じた講座や研修会を実施しました。																																																																																				
	○ 全小中学校14校で、体育館・運動場・コミュニティルーム・柔剣道場を市民向けに開放しました。																																																																																				
	3 【実施結果・成果】																																																																																				
	○ 新型コロナウイルス感染症における対策が緩和され、すべての学習センター等で事業件数及び受講者数が増加しました。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>主催事業参加者延べ人数</td> <td>4, 117人</td> <td>14, 279人</td> <td>26, 485人</td> </tr> </table>		R3	R4	R5	主催事業参加者延べ人数	4, 117人	14, 279人	26, 485人																																																																											
		R3	R4	R5																																																																																	
	主催事業参加者延べ人数	4, 117人	14, 279人	26, 485人																																																																																	
○ プログラミングを体験する青少年育成講座やストレッチやダンスといった高齢者の健康増進に向けた教室など、各ライフステージの課題をテーマにした講座を実施しました。																																																																																					
○ 乳幼児期 ストレッチヨガやわらべうたなどを通して、親子のふれあいや親同士の交流の場をもうけた親子セミナーを開催しました。わらべうたは、若い世代の親にはあまり経験がなかったようで、初めはやり方が分からず、戸惑う場面も見られましたが、笑顔も見られ「親と子が一緒にいる時間を楽しむ」という親子セミナーの目的は達成できました。	<p>■ ライフステージに応じた主催講座一覧(一部抜粋)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業名</th> <th>参加者数</th> <th>館名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">児乳期幼</td> <td>読み聞かせアドバンス研修会</td> <td>94人</td> <td>生涯学習推進センター</td> </tr> <tr> <td>親子セミナー(わらべうた等)</td> <td>61人</td> <td>南部公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">青少年期</td> <td>子どもマジック教室</td> <td>28人</td> <td>東部学習センター</td> </tr> <tr> <td>青少年育成講座(ワークショップ)</td> <td>168人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>子どもチャレンジ(書初め)</td> <td>59人</td> <td>北部公民館</td> </tr> <tr> <td>子ども体験教室(陶芸)</td> <td>36人</td> <td>東初富公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">成人期</td> <td>東部市民セミナー(実習・講義等)</td> <td>604人</td> <td>東部学習センター</td> </tr> <tr> <td>オープンカレッジかまがや(講義)</td> <td>435人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー(古典文学・歴史)</td> <td>280人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー(健康講座)</td> <td>80人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>家庭教育セミナー(講義)</td> <td>201人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>周辺大学による講座(講義・体験)</td> <td>260人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>北部タウンセミナー(講義・実技)</td> <td>222人</td> <td>北部公民館</td> </tr> <tr> <td>北部家庭教育セミナー(料理体験)</td> <td>25人</td> <td>北部公民館</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">高齢期</td> <td>陶芸教室</td> <td>40人</td> <td>東初富公民館</td> </tr> <tr> <td>東部シニア倶楽部(実習・講義等)</td> <td>491人</td> <td>東部学習センター</td> </tr> <tr> <td>いきいきライフ教室(体操等実習)</td> <td>2,730人</td> <td>東部学習センター</td> </tr> <tr> <td>初心者向けスマートフォン講習会</td> <td>40人</td> <td>東部学習センター</td> </tr> <tr> <td>市民セミナー(スマートフォン体験)</td> <td>114人</td> <td>中央公民館</td> </tr> <tr> <td>北部シルバーカレッジ(講義・実技)</td> <td>364人</td> <td>北部公民館</td> </tr> <tr> <td>スマホ講習会</td> <td>23人</td> <td>北部公民館</td> </tr> <tr> <td>シルバーセミナー(防災・健康講座等)</td> <td>286人</td> <td>南部公民館</td> </tr> <tr> <td>スマートフォン講座</td> <td>82人</td> <td>南部公民館</td> </tr> <tr> <td>いきいき倶楽部(歴史・健康講座等)</td> <td>261人</td> <td>東初富公民館</td> </tr> <tr> <td>スマホ教室</td> <td>64人</td> <td>東初富公民館</td> </tr> </tbody> </table>	区分	事業名	参加者数	館名	児乳期幼	読み聞かせアドバンス研修会	94人	生涯学習推進センター	親子セミナー(わらべうた等)	61人	南部公民館	青少年期	子どもマジック教室	28人	東部学習センター	青少年育成講座(ワークショップ)	168人	中央公民館	子どもチャレンジ(書初め)	59人	北部公民館	子ども体験教室(陶芸)	36人	東初富公民館	成人期	東部市民セミナー(実習・講義等)	604人	東部学習センター	オープンカレッジかまがや(講義)	435人	中央公民館	市民セミナー(古典文学・歴史)	280人	中央公民館	市民セミナー(健康講座)	80人	中央公民館	家庭教育セミナー(講義)	201人	中央公民館	周辺大学による講座(講義・体験)	260人	中央公民館	北部タウンセミナー(講義・実技)	222人	北部公民館	北部家庭教育セミナー(料理体験)	25人	北部公民館	高齢期	陶芸教室	40人	東初富公民館	東部シニア倶楽部(実習・講義等)	491人	東部学習センター	いきいきライフ教室(体操等実習)	2,730人	東部学習センター	初心者向けスマートフォン講習会	40人	東部学習センター	市民セミナー(スマートフォン体験)	114人	中央公民館	北部シルバーカレッジ(講義・実技)	364人	北部公民館	スマホ講習会	23人	北部公民館	シルバーセミナー(防災・健康講座等)	286人	南部公民館	スマートフォン講座	82人	南部公民館	いきいき倶楽部(歴史・健康講座等)	261人	東初富公民館	スマホ教室	64人	東初富公民館	
区分	事業名	参加者数	館名																																																																																		
児乳期幼	読み聞かせアドバンス研修会	94人	生涯学習推進センター																																																																																		
	親子セミナー(わらべうた等)	61人	南部公民館																																																																																		
青少年期	子どもマジック教室	28人	東部学習センター																																																																																		
	青少年育成講座(ワークショップ)	168人	中央公民館																																																																																		
	子どもチャレンジ(書初め)	59人	北部公民館																																																																																		
	子ども体験教室(陶芸)	36人	東初富公民館																																																																																		
成人期	東部市民セミナー(実習・講義等)	604人	東部学習センター																																																																																		
	オープンカレッジかまがや(講義)	435人	中央公民館																																																																																		
	市民セミナー(古典文学・歴史)	280人	中央公民館																																																																																		
	市民セミナー(健康講座)	80人	中央公民館																																																																																		
	家庭教育セミナー(講義)	201人	中央公民館																																																																																		
	周辺大学による講座(講義・体験)	260人	中央公民館																																																																																		
	北部タウンセミナー(講義・実技)	222人	北部公民館																																																																																		
	北部家庭教育セミナー(料理体験)	25人	北部公民館																																																																																		
高齢期	陶芸教室	40人	東初富公民館																																																																																		
	東部シニア倶楽部(実習・講義等)	491人	東部学習センター																																																																																		
	いきいきライフ教室(体操等実習)	2,730人	東部学習センター																																																																																		
	初心者向けスマートフォン講習会	40人	東部学習センター																																																																																		
	市民セミナー(スマートフォン体験)	114人	中央公民館																																																																																		
	北部シルバーカレッジ(講義・実技)	364人	北部公民館																																																																																		
	スマホ講習会	23人	北部公民館																																																																																		
	シルバーセミナー(防災・健康講座等)	286人	南部公民館																																																																																		
	スマートフォン講座	82人	南部公民館																																																																																		
	いきいき倶楽部(歴史・健康講座等)	261人	東初富公民館																																																																																		
スマホ教室	64人	東初富公民館																																																																																			
○ 青少年期 日本を代表するサイエンスエンターテイナーを講師とし、身近な物や現象を使った科学体験をしたほか、ブンブンゴマを使ってLEDを点灯させるワークショップなどを開催しました。体験型にすることで、楽しみながら学ぶ機会を提供することができました。																																																																																					
○ 成人期 オープンカレッジを開催し、千葉経済大学短期大学部の開放講座として、経済や国際情勢、歴史など、市民による企画委員会が作り上げたプログラムで講座を実施しました。																																																																																					
○ 高齢期 東部学習センター、中央公民館、北部公民館、南部公民館、東初富公民館で、現代的課題に対応した事業として、高齢者向けにスマートフォンの基本的な操作を学ぶための講座を実施しました。個々の操作スピードに合わせ、丁寧に対応しており、アンケートでは参加してよかったとの声も多く見られました。		親子セミナー																																																																																			
○ 学校施設開放事業においては、174の定期利用団体があり、少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ラクロス、バレーボール、卓球、囲碁など、子どもから高齢者まで幅広く学校施設を利用され、市民の生涯学習活動を推進することができました。																																																																																					
4 【課題】																																																																																					
○ 市民ニーズや満足度を把握するとともに、現代的課題や自分たちが暮らす地域の課題解決に向けた学習機会の充実や、市民の生涯学習、生涯スポーツ活動、コミュニティ活動の推進を図っていくことが必要です。																																																																																					
5 【今後の取組】																																																																																					
○ 学習者である市民の意見を反映させるため、講座の実施にあたってはアンケートを行い、市民の興味を引くテーマや講義内容を検討します。																																																																																					

1 【目標】

- 高度化・多様化する市民の知的要求に応えるとともに、子どもの読書活動の推進、関係機関との連携及びボランティアの育成、参加の促進と利用者へのサービス強化を図ります。

2 【取組】

- 市民のニーズに対応した図書の収集に努めました。
- 子どもの読書活動推進を目的として子ども司書養成講座を開催しました。
- 読み聞かせボランティア養成講座の受講対象者を学校の保護者等から、一般市民にも広げました。
- 体が不自由な人の図書館利便性を向上させるため、郵送・宅配サービスを行いました。

3 【実施結果・成果】

- 利用者のリクエストを活用し、各々のニーズに対応した資料収集を行いました。
- 子ども司書が、子どもの読書活動推進の取組としてポップを作成し学校、図書館で展示を行いました。図書館では、ポップで紹介された本が常に貸出中となるなど好評でした。



新着図書



子ども司書養成講座



子ども司書のポップ展示

- 読み聞かせボランティア講座の参加者が増加しました。
- 体が不自由な人の宅配サービス利用回数が増加しました。

	R 03	R 04	R 05
図書の蔵書数	306,467冊	306,967冊	307,452冊
市民一人あたりの蔵書数	2.79冊	2.80冊	2.80冊
視聴覚資料数	4,032点	4,147点	4,199点
インターネット予約件数	43,684件	43,867件	45,663件
利用者数	94,585人	97,868人	102,200人
図書館資料貸出冊数	353,738冊	344,237冊	342,803冊
	R 03	R 04	R 05
レファレンス件数	6,260件	6,010件	5,836件

※ 図書の蔵書数については、県内の人口1人あたり平均蔵書冊数を目標として計画的に収集しています。

※ 利用者数については、新型コロナウイルス感染症対策が大幅に緩和されたこと等により増加しました。

4 【課題】

- 図書館システム更新にあたり、利用者の利便性を低下させないよう円滑に移行作業を進める必要があります。
- 読み聞かせボランティア養成講座の受講者から活動の場の提供を求める声が寄せられています。




5 【今後の取組】



- 蔵書や視聴覚資料が市民の学習欲求に応えられるようアンケート結果等を収集計画に反映します。
- 図書館システム更新にあたり、利用者に積極的に情報周知を行い円滑に移行作業を進めるとともに、利用者の利便性向上に繋がるサービスの提供を行います。
- 読み聞かせボランティア講座受講者と、ボランティアを必要としている団体とをマッチングするより多くの機会を提供するとともに、講座受講者に読み聞かせを体験のできる場を設けます。
- ブックスタート事業のフォローアップの取組について関係部署と具体的な実施方法等について検討します。

目的	3) 生涯学習活動の成果の活用	目的評価	(A・B・C)	B																				
	3) - 1 学習成果の地域還元	項目評価	(a・b・c・d)	b																				
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 市民との協働による事業運営や、団体活動の支援、公民館まつりなど発表の場の提供など、学びの成果を活かす場を提供するとともに、地域コミュニティの形成を図ります。																							
	2 【取組】 ○ 各学習センターで、団体やサークルが学習の成果を発表する公民館まつりを市民が参画した実行委員会と協働で開催しました。																							
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民との協働による事業運営を促進しました。 ○ 新型コロナウイルス感染症における対策が緩和され、全学習センターにおいて公民館まつりを開催し、日頃各学習センターを利用する団体の学習成果を発表しました。 ○ 各学習センターで開催されたまつりでは、ダンスや合唱、楽器の演奏などに加え、絵画や書道の展示、けん玉体験など、団体活動の成果発表を通じて地域住民との交流を図りました。 ○ 東部学習センターで開催された「子どもマジック教室」や東初富公民館で開催された「こども陶芸教室」では、普段から学習センターで活動しているサークルが講師となることで、学習成果の地域還元を図りました。 ○ 北部公民館で開催された「北部クリスマスコンサート2023」では、学習センターで活動しているサークルを活用し、地域住民に音楽への理解と楽しさを提供するとともに、地域交流を図りました。																							
	■ 公民館まつり参加者数																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業名</th> <th style="width: 10%;">R3</th> <th style="width: 10%;">R4</th> <th style="width: 20%;">R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部ふれあいまつり</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">中止</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">中止</td> <td style="text-align: right;">1,276人</td> </tr> <tr> <td>中央公民館ふれあいまつり</td> <td style="text-align: right;">2,203人</td> </tr> <tr> <td>北部ふれあいまつり</td> <td style="text-align: right;">1,400人</td> </tr> <tr> <td>南部公民館まつり</td> <td style="text-align: right;">314人</td> </tr> <tr> <td>東初富ひょうたんまつり</td> <td style="text-align: right;">424人</td> <td style="text-align: right;">747人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">0人</td> <td style="text-align: center;">424人</td> <td style="text-align: right;">5,940人</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	R3	R4	R5	東部ふれあいまつり	中止	中止	1,276人	中央公民館ふれあいまつり	2,203人	北部ふれあいまつり	1,400人	南部公民館まつり	314人	東初富ひょうたんまつり	424人	747人	合計	0人	424人
事業名	R3	R4	R5																					
東部ふれあいまつり	中止	中止	1,276人																					
中央公民館ふれあいまつり			2,203人																					
北部ふれあいまつり			1,400人																					
南部公民館まつり			314人																					
東初富ひょうたんまつり		424人	747人																					
合計	0人	424人	5,940人																					
																								
東部ふれあいまつり		こども陶芸教室																						
4 【課題】 ○ 学習成果を活かしたい人と、活動の場をつなぐコーディネート機能の充実を図る必要があります。 ○ 人口減少や高齢化により地域の担い手となる人材不足が懸念されます。																								
5 【今後の取組】 ○ 市民との協働による事業運営や、団体活動の支援、公民館まつりなど発表の場の提供など、学びの成果を活かす取組みを推進します。 ○ 地域に関する講座やイベントなど、地域との関わりを深める取組みを推進し、地域の担い手となる人材を発掘・育成していきます。																								

施策	2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	施策評価	(A・B・C)	A																																									
目的	1) 多様な市民文化活動の推進	目的評価	(A・B・C)	A																																									
	1)-1 芸術鑑賞事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																																									
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します。																																												
	2 【取組】 ○ 芸術鑑賞教室（能楽鑑賞教室、歌舞伎鑑賞教室及び美術鑑賞教室）を、新型コロナウイルス感染症対策として、参加人数を半分（バスの座席の間隔を空けるため）にして実施し、芸術文化にふれる機会を提供しました。 ○ 文楽鑑賞教室は、国立劇場改修のため会場が北千住のシアター1010となり、バスの発着ができないため、現地集合で実施しました。 ○ 市民文化祭は、展示部門7行事・発表部門6行事、参加部門2行事を実施しました。 ○ 共催事業の美術展覧会（市展）、文化講演会、芸術祭につきましても、基本的な感染防止対策を講じて、実施しました。																																												
	3 【実施結果・成果】 ○ 芸術鑑賞教室の実施結果は次のとおりです。																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R03</th> <th colspan="2">R04</th> <th colspan="2">R05</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> <th>参加者数</th> <th>応募者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立能楽堂能楽鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td></td> <td>21名</td> <td>126名</td> <td>21名</td> <td>104名</td> </tr> <tr> <td>国立劇場歌舞伎鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td></td> <td>21名</td> <td>265名</td> <td>20名</td> <td>125名</td> </tr> <tr> <td>国立劇場文楽鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td></td> <td>21名</td> <td>69名</td> <td>18名</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>ホキ美術館美術鑑賞教室</td> <td>中止</td> <td></td> <td>21名</td> <td>92名</td> <td>21名</td> <td>85名</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	R03		R04		R05		参加者数	応募者数	参加者数	応募者数	参加者数	応募者数	国立能楽堂能楽鑑賞教室	中止		21名	126名	21名	104名	国立劇場歌舞伎鑑賞教室	中止		21名	265名	20名	125名	国立劇場文楽鑑賞教室	中止		21名	69名	18名	45名	ホキ美術館美術鑑賞教室	中止		21名	92名	21名	85名
	事業名	R03		R04		R05																																							
参加者数		応募者数	参加者数	応募者数	参加者数	応募者数																																							
国立能楽堂能楽鑑賞教室	中止		21名	126名	21名	104名																																							
国立劇場歌舞伎鑑賞教室	中止		21名	265名	20名	125名																																							
国立劇場文楽鑑賞教室	中止		21名	69名	18名	45名																																							
ホキ美術館美術鑑賞教室	中止		21名	92名	21名	85名																																							
○ 市民の芸術文化活動の実施結果は次のとおりです。																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th colspan="2">R03</th> <th colspan="2">R04</th> <th colspan="2">R05</th> </tr> <tr> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> <th>参加者数</th> <th>開催日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民文化祭</td> <td>4,452人</td> <td>153日</td> <td>5,069人</td> <td>29日</td> <td>6,327人</td> <td>34日</td> </tr> <tr> <td>美術展覧会</td> <td>1,081人</td> <td>8日</td> <td>2,001人</td> <td>8日</td> <td>2,000人</td> <td>8日</td> </tr> <tr> <td>文化講演会</td> <td>319人</td> <td>1日</td> <td>270人</td> <td>1日</td> <td>280人</td> <td>1日</td> </tr> <tr> <td>芸術祭</td> <td>中止</td> <td></td> <td>1,200人</td> <td>3日</td> <td>1,000人</td> <td>3日</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	R03		R04		R05		参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	市民文化祭	4,452人	153日	5,069人	29日	6,327人	34日	美術展覧会	1,081人	8日	2,001人	8日	2,000人	8日	文化講演会	319人	1日	270人	1日	280人	1日	芸術祭	中止		1,200人	3日	1,000人	3日	
事業名	R03		R04		R05																																								
	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数	参加者数	開催日数																																							
市民文化祭	4,452人	153日	5,069人	29日	6,327人	34日																																							
美術展覧会	1,081人	8日	2,001人	8日	2,000人	8日																																							
文化講演会	319人	1日	270人	1日	280人	1日																																							
芸術祭	中止		1,200人	3日	1,000人	3日																																							
※令和3年度市民文化祭の開催日数は、新型コロナウイルス対策として実施した、オンライン写真展及び音楽祭の公開日数を含む。（写真展：30日間、音楽祭：123日間）																																													
																																													
市展		市民文化祭																																											
4 【課題】 ○ 美術展覧会（市展）の出品者数が減少傾向にあります。 ○ 市民文化祭参加者の高齢化が進んでいます。																																													
5 【今後の取組】 ○ イベント参加者、来場者を増やしていくため、周知普及の強化に取り組みます。 ○ 美術展覧会（市展）の出品者やイベント来場者の増加に向けて広報やHP、SNSなどの活用に取り組みます。 ○ 市民文化祭参加者の裾野を広げるため、市民文化祭実行委員会に参加している団体と協力して体験教室事業などを行い、市民文化祭への参加につなげていきます。 ○ 各イベントにおける出品者数の減少、高齢化に伴う実行委員の負担増を踏まえ、今後のイベントの規模や内容について、主催者とともに検討してまいります。																																													

目的	2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	目的評価	(A・B・C)	A																																												
	2) -1 きらりホール活用事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																																												
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します。																																															
	2 【取組】 ○ きらりホールの利用活性化と利用促進を図るため、「ご利用日直近割引プラン(利用希望日から2か月前を対象に通常料金より30%相当安く貸出すプラン)」や「練習利用特典プラン(ホールを練習利用する場合、通常の50%の料金で利用でき、音響反射板(別途有料)と客席も使用できるプラン)」というサービスを引き続き提供しました。 ○ きらりホールの利用者にアンケートを実施し、運営や各種事業の見直しを行い、利用者増を図りました。 ○ コミュニティを広げるため、きらりホール友の会の会員加入の促進を図りました。 ○ きらりホールの自主事業に関する企画や運営方法、文化、芸術活動の情報などについて、芸術文化団体の代表者や学識経験者などで組織するきらりホール運営委員会の意見を踏まえ、きらりホールの円滑な運営を図りました。 ○ 指定管理者が行う管理運営などに関する業務について、毎月モニタリングを実施し、さらに専門家を含む業務評価委員会を行い、事業報告に基づく業務内容の審査を行いました。																																															
	3 【実施結果・成果】 ○ きらりホール主催事業の来場者数、稼働率は次のとおりです。																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>指標名</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>事業名</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">成果指標</td> <td rowspan="6">きらりホール主催事業 来場者数</td> <td>きらり！エンターテインメント</td> <td>713人</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>501人</td> </tr> <tr> <td>アーティスト発掘プロジェクト</td> <td>208人</td> <td>288人</td> <td>235人</td> </tr> <tr> <td>笑育プロジェクト(参加者数)</td> <td>76名</td> <td>98名</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>市民創作ミュージカル</td> <td>383人</td> <td>518人</td> <td>698人</td> </tr> <tr> <td>その他事業</td> <td>3,952人</td> <td>6,965人</td> <td>8,220人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,332人</td> <td>7,869人</td> <td>9,716人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">きらりホール稼働率</td> <td></td> <td>46.8%</td> <td>59.2%</td> <td>68.3%</td> </tr> </tbody> </table>						指標名	R03	R04	R05			事業名				成果指標	きらりホール主催事業 来場者数	きらり！エンターテインメント	713人	/	501人	アーティスト発掘プロジェクト	208人	288人	235人	笑育プロジェクト(参加者数)	76名	98名	62名	市民創作ミュージカル	383人	518人	698人	その他事業	3,952人	6,965人	8,220人	合計	5,332人	7,869人	9,716人	きらりホール稼働率			46.8%	59.2%	68.3%
			指標名	R03	R04	R05																																										
			事業名																																													
	成果指標	きらりホール主催事業 来場者数	きらり！エンターテインメント	713人	/	501人																																										
			アーティスト発掘プロジェクト	208人	288人	235人																																										
			笑育プロジェクト(参加者数)	76名	98名	62名																																										
			市民創作ミュージカル	383人	518人	698人																																										
その他事業			3,952人	6,965人	8,220人																																											
合計			5,332人	7,869人	9,716人																																											
きらりホール稼働率			46.8%	59.2%	68.3%																																											
○ きらり！エンターテインメント 参加者の声(一部) ・世良さんのギターと唄が地元の鎌ヶ谷で聴けてとてもうれしいです。 ・企画して下さった方にも感謝、世良さん遠くまでありがとう。 ○ 笑育プロジェクト 参加者の声(一部) ※小学校の授業と連携した事業 ・笑育をやって、自分は目標に近づけたと思った。 ・みんなとの仲とコミュニケーション力を上げれた。 ・人前で発表して自分に自信がついた。																																																
																																																
きらり！エンターテインメント (世良公則氏による公演)																																																
4 【課題】 ○ リピーターが多く、利用者が固定化されています。 ○ 高齢の利用者が多く、若い世代の利用者が少ない傾向にあります。																																																
5 【今後の取組】 ○ きらりホールへの来館機会を創出することにより、市民の芸術文化に対する興味、関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成します。 ○ 指定管理者のモニタリングを実施し、施設の管理運営に対し、適切な監督指導につとめるとともに、民間事業者が持つノウハウを活用し、利用者の声に耳を傾けながら一層市民サービスの向上を図ります。 ○ 事業を通して参加者や来場者に新たなつながりが育まれることを目指し、市民参加によるミュージカルやワークショップ(ダンス)と発表会を組み合わせた参加型の事業を引き続き実施します。 ○ 引き続き、子ども達の興味・関心を大切に、体験活動となる事業を実施します。																																																

目的	3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	目的評価	(A・B・C)	A														
	3) -1 文化財保護事業	項目評価	(a・b・c・d)	a														
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ 都市化が進み、宅地開発が進行するなかにあつて、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解する上で重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施します。 ○ 市内にある指定・登録の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護につとめます。 ○ 市民と行政が指定・未指定に関わらず、すべての文化財を保存・活用していくための仕組みを定めた文化財保存活用地域計画に基づき、事業を進めていきます。																	
	2 【取組】 ○ 埋蔵文化財の所在について確認のあったもののうち、5件の確認調査を実施し、整理が終了した9遺跡について成果をまとめ、発掘調査報告書を刊行しました。 ○ 令和4年度に実施した発掘調査で得られた出土資料を、郷土資料館で実施した新資料展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの ～文化財に親しもう～」で展示しました。 ○ 文化財審議会を2回開催し、文化財保存活用地域計画の内容や文化財の取扱いについて審議しました。 ○ 設置から年数が経過し、劣化している文化財看板を1基更新しました。																	
	3 【実施結果・成果】 ○ 発掘調査を実施することにより、埋蔵文化財の記録保存を図ることができました。																	
			<table border="1" data-bbox="819 804 1575 899"> <thead> <tr> <th>発掘調査件数</th> <th>区分</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">発掘調査</td> <td>確認調査</td> <td>5件</td> <td>15件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>本調査</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		発掘調査件数	区分	R03	R04	R05	発掘調査	確認調査	5件	15件	5件	本調査	0件	1件	0件
	発掘調査件数	区分	R03	R04	R05													
発掘調査	確認調査	5件	15件	5件														
	本調査	0件	1件	0件														
																		
○ 令和6年2月14日に万福寺板碑が新たに市指定文化財に指定されました。文化財の指定、登録件数は次のとおりです。																		
<table border="1" data-bbox="223 1339 895 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果指標</td> <td>文化財の指定、登録数（累計）</td> <td>37件</td> <td>37件</td> <td>38件</td> </tr> </tbody> </table>			指標名	R03	R04	R05	成果指標	文化財の指定、登録数（累計）	37件	37件	38件	新指定文化財の万福寺板碑						
	指標名	R03	R04	R05														
成果指標	文化財の指定、登録数（累計）	37件	37件	38件														
4 【課題】 ○ 引き続き、各種開発に先んじて埋蔵文化財発掘調査を行い、失われる遺跡の記録保存を行う必要があります。 ○ 文化財看板が経年劣化しているため、計画的な更新が必要です。 ○ 文化財保存活用地域計画で挙げた取組を検討・実施する必要があります。																		
5 【今後の取組】 ○ 埋蔵文化財の発掘調査は、民間開発を要因として発生するため、計画的に実施することが困難ですが、埋蔵文化財の保護と各種開発事業との調整については、今後も円滑かつ迅速に対応します。 ○ 市内各地に設置している文化財説明看板について、劣化が激しいものから順次更新していきます。 ○ 引き続き市内の文化財については、定期的に巡回し、適切な保護につとめます。 ○ 文化財保存活用地域計画で挙げた取組に関する実施状況・評価を文化財審議会に諮りながら進めていきます。																		

評価対象項目・事業	3) -2 歴史的建造物保存活用事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																
	1 【目標】	○ 令和2年8月17日に国登録有形文化財となった澁谷家住宅を保存及び活用するために、保存活用計画の作成、整備設計の実施、公開に向けた修繕工事を実施します。																		
	2 【取組】	○ 令和4年度に引き続き、歴史的建造物保存活用計画作成委員会を開催しました。 ○ 澁谷家住宅の周知普及及び活用に関する意見を聴取するため、見学会を開催しました。																		
	3 【実施結果・成果】	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">R05</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">5/20</th> <th style="text-align: center;">5/24</th> <th style="text-align: center;">6/1</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">見学会参加者数</td> <td style="text-align: center;">27名</td> <td style="text-align: center;">32名</td> <td style="text-align: center;">30名</td> <td style="text-align: center;">89名</td> </tr> </tbody> </table>		R05					5/20	5/24	6/1	合計	見学会参加者数	27名	32名	30名	89名			
		R05																		
	5/20	5/24	6/1	合計																
見学会参加者数	27名	32名	30名	89名																
4 【課題】	○ 敷地内の除草管理及び建造物の維持管理をしていく必要があります。 ○ 作成した保存活用計画について、文化庁から認定を受ける必要があります。 ○ 保存活用計画に基づく整備工事のための基本設計を実施する必要があります。																			
5 【今後の取組】	○ 保存活用計画は令和6年度の文化庁認定をめざします。 ○ 保存活用計画の作成後、公開活用に向けた整備工事のための基本設計を実施します。 ○ 定期的に見学会などのイベントを実施し、澁谷家住宅の周知普及につとめます。																			
評価対象項目・事業	3) -3 埋蔵文化財活用整理事業	項目評価	(a・b・c・d)	a																
	1 【目標】	○ 過去に行われた発掘調査の成果をまとめ、報告書を刊行することで、市民へ調査成果の情報を還元します。																		
	2 【取組】	○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査の整理作業を実施しました。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査の整理作業を実施しました。																		
	3 【実施結果・成果】	<p>○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査の出土遺物の洗浄・注記・復元作業、貝類の洗浄・分類作業を実施しました。</p> <p>○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査の貝類の洗浄・分類作業を実施しました。</p>																		
	4 【課題】	○ 発掘調査報告書刊行に向けて、出土遺物の分類・復元・実測作業、出土した貝の洗浄・分類作業を実施する必要があります。																		
5 【今後の取組】	○ 平成29年度に本調査を実施した中沢貝塚24次調査について、令和6年度以降も、県の「不特定遺跡発掘調査助成事業」の補助を受けて、整理作業を実施するように計画しており、令和6年度は、令和5年度に引き続き、出土遺物の洗浄・注記・復元作業を行うとともに、復元が完了した遺物の実測を実施します。今後整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。 ○ 令和2年度に本調査を実施した中沢貝塚29次調査について、令和4年度以降、国の助成事業の補助を受けて、整理作業を実施しており、令和6年度は主に出土した遺物や貝類の洗浄・注記作業を実施します。今後整理を進める予定である出土遺物の調査成果の分析を進め、市民への情報還元につとめます。																			

1 【目標】

- 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民や市民団体の代表者から構成される国史跡周知普及実行委員会により、各種事業を実施します。
- 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の除草を定期的に行いますなど、史跡の適切な管理を行います。

2 【取組】

- 周知普及事業の実施により市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が国史跡を通じて地域への関心や愛着をもてる環境の創出を図りました。
- 国史跡下総小金中野牧跡（捕込）を整備し、市民が史跡に親しむ環境をつくりました。
- 国史跡（捕込）保全活動の参加者を増やすために、とっこめ塾と同日開催としました。
- ミニとっこめ寄席は、観客数の定員をコロナ禍以前の状態にもどし、東中沢地区町会や東中沢商店会とコラボしたお楽しみ抽選会を4年ぶりに開催しました。
- ニコカマフェスや県立鎌ヶ谷高校の文化祭、初富小学校の祭りに出展し、若い世代へ周知活動を行いました。
- 4年ぶりに馬事文化市民講座を実施しました。
- 産業フェスティバルに初出展しました。

3 【実施結果・成果】

- 国史跡周知普及事業実施結果は次のとおりです。

実施事業名	会場	内容	参加人数		
			R03	R04	R05
とっこめ桜まつり	貝柄山公園・捕込	貝柄山公園と国史跡下総小金中野牧跡（捕込）の2会場を実施。乗馬コーナー、スタンプラリー、クイズラリー、とっこめ丸わかりガイド、遊びコーナー、馬の絵描こうコーナー、六角バズル作製コーナー等	中止	90人	約1,500人
とっこめ寄席	きらりホール	「金原亭馬生」の大名跡が、金原（こがねはら）に馬生うるといふ意味を持つことからご縁が生まれた、11代目金原亭馬生御一門による寄席を開催。令和4年度は各グループ同士の座席を1席ずつ開けて開催した。	115名	132名	220名
とっこめ塾&保全活動	きらり鎌ヶ谷市民会館 国史跡（捕込）	JRA競馬学校との共同で馬に関する講座と国史跡（捕込）の現地見学・保全活動を開催。令和4年度は、天候不良のため、保全活動ではなく、現地見学会に変更した。	中止	捕込塾 9名 現地見学会4人 ※保全活動は中止	捕込塾 7名 現地見学会5人 ※保全活動は中止
ニコカマフェス	きらり鎌ヶ谷市民会館	親子を対象としたイベント。六角バズルの作成や来場者へとっこめくんシールの配布を実施した。			約120人 体験者65人
産業フェスティバル	福太郎アリーナ	鎌ヶ谷市商工会産業フェスティバル実行委員会が主催。約13,000人が来場した（主催者発表）。令和5年度が初出展			約270人
馬事文化市民講座	JRA競馬学校	JRA競馬学校との協力で、競馬学校内の施設見学、昼食体験、馬に関する講座を実施。令和5年度は競馬学校側の受け入れ態勢の都合上、定員を以前の半数（30人）にして実施。	中止	中止	30名
ミニとっこめ寄席	東中沢自治会館	東中沢自治会館を1日限りの寄席小屋「キンゲン亭」と称して、金原亭馬生一門の若手による寄席を午前と午後の2部制で開催。（各回定員60名）	中止	49名 （午前の部23名 午後の部26名） 現地見学会5人	100名 （午前の部46名 午後の部54名）

評価対象項目・事業



とっこめ桜まつり
(乗馬コーナー)



とっこめ寄席
(鹿芝居)



馬事文化市民講座
(施設内見学)

4 【課題】

- 国史跡捕込・野馬土手及びその他の市が管理している野馬土手の除草剪定を行い、適切な維持管理が必要です。
- 令和6年2月21日に追加指定された場所の用地取得を進める必要があります。

5 【今後の取組】

- 国史跡下総小金中野牧跡の重要性を市民に認識してもらい、市民の皆さんと保存していくため、国史跡周知普及事業の充実を図るとともに、周知普及の機会がある事業へ参加していきます。
- 自前の除草及び委託業務により除草剪定を実施し、適切な維持管理を図ります。
- 追加指定地の用地取得に向けた物件補償のための調査、用地測量、不動産鑑定を委託し実施します。

1 【目標】

- 歴史・民俗資料などの文化財の保存・活用を進めることで、市民の文化財に対する意識の醸成をはかります。

2 【取組】

- 市内外に所在する旧家などにおいて、市域の歴史・民俗に関する調査を継続して行いました。調査結果は、展示や講座などで市民へ還元していきます。
- 令和4年度末に保存年限が満了となった市公文書のうち、「歴史公文書」と考えられるものを収集しました。
- 包括連携協定を結ぶ千葉商科大学と共同で行っている白黒写真・古写真のAI読み込みによるカラー化事業は、細かな色彩調整など精度を上げる作業に取り組み、成果の一部を展示に利用しました。
- 他市の資料館と共同で、地域の資料調査や展示を実施しました。
- 市広報担当部署等から移管された写真フィルムをスキャナーで読み込み、デジタルデータ化するとともに、展示や資料提供に活用しました。
- 古文書は経年劣化するため、マイクロフィルム化を進めるとともに、劣化が進行したものについては修補しました。

3 【実施結果・成果】

- 資料所有者への訪問調査は15件でした。また、8,615点の歴史・民俗資料を寄贈いただき、収集した資料の一部を展示などに活用しました。
- AIによりカラー化した白黒写真の一部を企画展示に活用しました(写真1)。
- 江戸時代に鎌ヶ谷市域の子どもも通った寺子屋を開いていた船橋市旧家の史料調査を、船橋市郷土資料館と共同で行いました。
- 令和4年度に民間団体とともに実施した戦跡遺構調査の成果を報告する歴史講演会を開催しました(写真2)。
- 市広報で撮影したフィルム48,000カット及び資料調査により収集した写真など677カットのスキャニングを行い、デジタル化した写真の一部は、展示に活用しました。
- 近世古文書13点を業務委託により修補しました。うち1点は、国登録有形文化財(建造物)に指定された澁谷家住宅に係る図面(写真3)で、今後の整備で活用を図ります。



写真1 カラー化写真の展示
(令和5年度企画展)



写真2 令和5年度第2回歴史講演会
(令和6年3月30日開催)



写真3 修補した澁谷家「家相図」

4 【課題】

- 資料の散逸を防ぐため、資料所有者と適宜連絡を取り、所在及び現状確認、並びに必要なに応じて資料の受入を行っていく必要があります。
- 公文書など、将来的に歴史資料となり得るものについても積極的に収集していく必要があります。
- 資料を後世へ長く伝えていくために、資料ごとに適切な保存・修補を検討していく必要があります。
- 上記課題に取り組んでいくうえで、将来的に保管場所の確保が必要となります。

5 【今後の取り組み】

- 市域の歴史・民俗に関する資料の調査・収集を進めるとともに、収集した資料の整理及び保存の仕方の見直し、並びに簡便な活用のための台帳作成を継続して行います。
- 共同調査の成果を公表できるよう、今後の取り扱いについて他自治体などの事例を参考に進めていきます。
- 寄贈・寄託申込のあった資料について、積極的な受入および活用をしていきます。
- 保管場所の整頓を適宜行い、保管資料の把握と適切なスペースの確保をしていきます。

1 【目標】

- 地域の歴史と民俗を学び、ふるさと意識を醸成するための展示を行います。

2 【取組】

- 1階の常設展示では、例年に引き続き収蔵資料の展示を行いました。また、2階小展示室で行う各種展示と関連させた収蔵品を一部展示することで、館内の回遊性を持たせました。
- 企画展とミニ展示に加え、令和4年度に調査・収集した資料を展示した新資料展を開催しました。
- 市ホームページで、資料紹介記事を6回、デジタル写真館を3回更新しました。
- 資料館だよりで、収蔵品の紹介を掲載しました。
- 他市との協力により、展示を実施しました。

3 【実施結果・成果】

- 年間の来館者数は 3,151人 でした。
- 各種展示の開催実績は表1のとおりです。

企画名	期間	期間来館者数
第27回 ミニ展示「災害と流行病の歴史と民俗 in 鎌ヶ谷」	R5.7.15 ~ R5.10.1	819人
新資料展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」	R5.10.28～ R6.2.10	898人
令和5年度 企画展「鎌ヶ谷の小学校150年史」	R6.3.16 ~ R6.5.26	724人

表1 各種展示の開催実績

- 令和5年度企画展「鎌ヶ谷の小学校150年史」は、千葉県誕生150周年記念事業の一環として開催しました。
- 各種展示の来場者満足度は表2のとおりです。

企画名	総回答者数	満足度
第27回 ミニ展示「災害と流行病の歴史と民俗 in 鎌ヶ谷」	62人	81%
新資料展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」	65人	80%
令和5年度 企画展「鎌ヶ谷の小学校150年史」	78人	78%

表2 各種展示の来場者満足度(※アンケート回答のうち「満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合)

- 各種展示の満足度は、いずれもおおよそ80%でした。
- コロナ禍で中止していた担当学芸員によるギャラリートークを再開し、参加者からは好評の声を頂きました。
【ギャラリートーク開催実績】ミニ展示:全5回25人、新資料展:全3回14人、企画展:全6回28人
- 原米洲の雛人形の展示を船橋市郷土資料館の協力を得て開催しました。
- 団体見学の受け入れを本格的に再開し、学校・福祉施設など19組の団体見学を受け入れました。

4 【課題】

- 来館者から好評を得ていた資料館ボランティアによる常設展示解説について、新型コロナウイルス感染症対策のため中止していましたが、規制緩和を受け今後の再開を検討すると同時に、3) -7教育・普及事業と合わせて、ボランティアの知識向上のための自主的な勉強会などに対応していく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和を受け、団体での利用・活用の機会を増やしていけるよう、市内小・中学校などへ呼びかけを行う必要があります。

5 【今後の取組】

- 市民にふるさとの歴史・民俗への興味・関心、利用の機会を持ってもらえるよう、今後も市ホームページや市SNSを活用し、積極的に展示・収蔵品について情報発信を行います。
- 各種展示をはじめとする事業実施時に行うアンケートを参考に、企画テーマ・展示方法などに市民の関心を反映していきます。

1 【目標】

- 市民の皆さんが、市域の歴史や民俗を学び、ふるさと意識の醸成につながるような教育普及事業を行います。

2 【取組】

- 歴史・民俗及び自然の講座並びに歴史体験教室を全12回(一般向け:3講座7回、子ども向け:3教室5回)行いました。
- 市内施設・学校・民間団体からの講師派遣依頼を受け、歴史・民俗に関する講座・教室を行いました。
- 市民からのレファレンス対応(96件)とともに、庁内からのレファレンス対応(13件)も行いました。
- 23件(個人・民間14件、公的機関・学校9件)の所蔵資料の閲覧、利用依頼に対応しました。
- 博物館実習生の受け入れを行いました。

3 【実施結果・成果】

- 講座・教室などの開催実績は表1のとおりです。

開催日	講座・教室名	参加者数
R5.7.1	縄文人の生活ウォッチング(2回)	5人
R5.8.13	夏休み子ども教室①「まが玉づくり」(2回)	27人
R5.8.19	夏休み子ども教室②「あんぎんコースターづくり」	5人
R5.9.30	歴史講演会Ⅰ「関東大震災時の被害と救護活動からの教訓」	46人
R5.12.8	資料館セミナー「房総の人と自然」①「房総丘陵の自然」	36人
R5.12.24	資料館セミナー「房総の人と自然」②「鳥類からみた都市と自然」	35人
R6.1.7	資料館セミナー「房総の人と自然」③「ホテルの環境から考える」	29人
R6.1.21	資料館セミナー「房総の人と自然」④「長田谷津(大町自然公園)のいま」	33人
R6.3.2	春の自然観察会「早春の大津川沿いを歩こう」	14人
R6.3.30	歴史講演会Ⅱ「鎌ヶ谷に残っていた戦争遺跡」	39人

表1 講座・教室等開催実績


- 資料館セミナーでは、県内の自然の現状及びその保持と活用をテーマとして実施し、参加者から好評の声を多く頂きました。
- 講師派遣依頼は全17件でした。歴史・民俗に関する事だけではなく、キャリア教育の一環として、学芸業務についての簡単な講座も行うなど、多様な要望に対応しました。
- 博物館実習では、2大学より2名の学生を実習生として受け入れました。資料の整理作業や修補、展示企画などの業務のほか、夏休み子ども教室など実践的な対応業務を実習しました。

4 【課題】

- レファレンスの需要が市民だけでなく行政にも浸透してきており、各種資料相談に応えられるよう、簡便に資料の出納を行うための資料リストや収納を整備する必要があります。
- コロナウイルス感染症対策の規制緩和により、各種講座・教室の参加者数は徐々に戻ってきているものの、コロナ禍以前と比較するとまだまだ少ないため、情報発信の工夫を行っていく必要があります。

5 【今後の取り組み】

- 各種講座・教室の参加者をコロナ禍以前まで回復できるよう開催の周知を図るとともに、新規の参加者も獲得できるよう、多様なテーマ設定やタイトルの設定により、機会づくりを行います。
- 今後各種講座・教室などが増える中で、ボランティアの本格的な活動再開にむけて、知識向上のための資料提供及び自主的な勉強会のサポートなどを行います。

施策	3 生涯スポーツの振興	施策評価	(A・B・C)	A																			
目的	1) スポーツ活動の充実	目的評価	(A・B・C)	A																			
	1)-1 スポーツ・イベント活動の取り組み	項目評価	(a・b・c・d)	b																			
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します。																						
	2 【取組】 ○ 市民参加型のイベントである、新春マラソン大会や長寿大運動会、ソフトバレーボール大会、小学生水泳教室を開催しました。新春マラソン大会と長寿大運動会は、4年ぶりの開催となりました。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業として、少年野球教室、トレーニングデー、また、南部小学校で元ファイターズ選手によるボールの投げ方教室を開催しました。																						
	3 【実施結果・成果】 ○ 市民参加型のイベントの開催結果は下の表のとおりです。 ○ 中止・延期とした主なスポーツイベントはありませんでした。 ○ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業は、トレーニングデーと野球教室を実施しました。トレーニングデーは、ボールの投げ方や捕り方、練習方法をファイターズアカデミーコーチに指導してもらいました。野球教室では市内少年野球チームの4・5年生を対象に実施し、キャッチボールやバッティング練習を行いました。また、令和5年度新たに元ファイターズ選手による、ボールの投げ方教室を南部小学校で実施しました。 ○ 新春マラソン大会は当日雨天でしたが、900名を超える参加者が完走しました。 ※ 北海道日本ハムファイターズとの連携事業 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td>○令和元年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・新春マラソン大会</td> <td style="text-align: right;">2,491名</td> </tr> <tr> <td>・長寿大運動会</td> <td style="text-align: right;">326名</td> </tr> <tr> <td>・ソフトバレーボール大会</td> <td style="text-align: right;">121名</td> </tr> </table> ○ 各実施事業における参加人数は次のとおりです。				○令和元年度		・新春マラソン大会	2,491名	・長寿大運動会	326名	・ソフトバレーボール大会	121名											
	○令和元年度																						
	・新春マラソン大会	2,491名																					
・長寿大運動会	326名																						
・ソフトバレーボール大会	121名																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">実施事業名</th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新春マラソン大会</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>954名</td> </tr> <tr> <td>長寿大運動会</td> <td>中止</td> <td>中止</td> <td>210名</td> </tr> <tr> <td>ソフトバレーボール大会</td> <td>中止</td> <td>109名</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業</td> <td>1,098名</td> <td>159名</td> <td>186名</td> </tr> </tbody> </table>				実施事業名	R03	R04	R05	新春マラソン大会	中止	中止	954名	長寿大運動会	中止	中止	210名	ソフトバレーボール大会	中止	109名	106名	北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業	1,098名	159名	186名
実施事業名	R03	R04	R05																				
新春マラソン大会	中止	中止	954名																				
長寿大運動会	中止	中止	210名																				
ソフトバレーボール大会	中止	109名	106名																				
北海道日本ハムファイターズとの主な連携事業	1,098名	159名	186名																				
 <p style="text-align: center;">新春マラソン大会</p>																							
4 【課題】 ○ 長寿大運動会やソフトバレーボール大会などの参加者が減少傾向にあります。 ○ 市民がスポーツに興味や関心などをもてる場を提供する必要があります。																							
5 【今後の取組】 ○ イベントの参加人数の増加を図るため、市のホームページやSNSを利用して周知徹底していきます。 ○ 既存の市民参加型スポーツイベントの検証・評価を行い、親子で参加可能なものや、参加者の目的や体力などに応じたスポーツイベント活動の場の提供を継続してつとめていきます。また、市内の企業と連携し、鎌ヶ谷新春マラソン大会のスポーツイベントの内容の充実につとめます。 ○ プロスポーツにふれる機会の提供及び競技スポーツの魅力発信となるよう、北海道日本ハムファイターズ、日立柏レイソル、NECグリーンロケッツ東葛との連携事業を引き続き推進していきます。																							

1 【目標】

- 年齢層に応じたスポーツ活動及びだれもが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。

2 【取組】

- 地域スポーツ活動として市民からなるスポーツ推進委員を中心に各地域で、子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめるみんなのスポーツDay、軽スポーツを令和5年度も開催することができました。

3 【実施結果・成果】

- みんなのスポーツDayを行い、トランポリン、卓球などを実施することで、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の方の参加があり、誰でも気軽にスポーツを楽しめる場を提供しました。
- かまがやまなびい大学講師派遣事業が4件ありました。
- みんなのスポーツDayの開催について、市SNSで情報発信をしたところ、参加者数が増加し、今まで参加の少なかった親子・家族の層が増加しました。

■鎌ヶ谷市スポーツ推進委員連絡協議会活動結果

	R03	R04	R05
親子ドッジ	中止	中止	12名
軽スポーツ	中止	150名	86名
グラウンド・ゴルフ	中止	18名	19名
ウォーキング	中止	中止	15名
ポールウォーキング	中止	23名	10名
みんなのスポーツDay	81名	296名	528名

■スポーツ推進委員数

R03	R04	R05
24名	32名	33名

みんなのスポーツDay(ウォーキングサッカー)



みんなのスポーツDay(卓球バレー)

4 【課題】

- スポーツ推進委員の高齢化が進んでいる。
- みんなのスポーツDayの参加者が増えたため、安全にイベントを実施できるよう実施方法を見直す必要があります。

5 【今後の取組】

- スポーツ推進委員個々の得意分野により地域スポーツ活動の活性化を図るとともに、日本レクリエーション協会が紹介しているポッチャ等の種目を参考に、新しい競技を実施できる体制を整えて実施することで、新規参加者の獲得へ向け、工夫をしていきます。また、パラスポーツに限らず誰でもできるスポーツの推進のため、関連する講習会や研修会への参加を促し、技能取得につとめます。
- 子どもからお年寄りまで、どなたでも気軽に参加できるスポーツ推進委員事業のより一層の広報(P R)活動を行います。また、安全にスポーツを楽しめる機会の提供の向上につとめます。
- 働いている世代がスポーツ推進委員を継続してもらえるよう、活動内容の見直しを進めていきます。

目的	2) スポーツ関係団体、指導者の育成	目的評価	(A・B・C)	B																				
	2) -1 スポーツ協会加盟団体の育成	項目評価	(a・b・c・d)	b																				
評価対象項目・事業	1 【目標】	○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。																						
	2 【取組】	○ 市民体育館を中心としたスポーツ施設にて、野球、バレーボール、空手、剣道、バスケットボール、グラウンドゴルフなどの連盟や協会が独自で大会や練習会などを実施しました。 ○ 加入者の増加を図るため、スポーツ協会広報紙を各施設へ設置したほか、各協会および協会加盟の各チームの会員募集のチラシを市民体育館に掲示を行い、広報（PR）活動につとめました。																						
	3 【実施結果・成果】	○ 令和5年度は、子どもの会員数が減少し、4,260名の登録となっています。 ■スポーツ協会会員数																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人</td> <td>3,392名</td> <td>3,230名</td> <td>2,962名</td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td>1,741名</td> <td>1,559名</td> <td>1,298名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,133名</td> <td>4,789名</td> <td>4,260名</td> </tr> <tr> <td>スポーツ協会加盟団体数</td> <td>29団体</td> <td>29団体</td> <td>28団体</td> </tr> </tbody> </table>				R03	R04	R05	大人	3,392名	3,230名	2,962名	子ども	1,741名	1,559名	1,298名	合計	5,133名	4,789名	4,260名	スポーツ協会加盟団体数	29団体	29団体	28団体
		R03	R04	R05																				
大人	3,392名	3,230名	2,962名																					
子ども	1,741名	1,559名	1,298名																					
合計	5,133名	4,789名	4,260名																					
スポーツ協会加盟団体数	29団体	29団体	28団体																					
4 【課題】	○ ソフトテニスと卓球、ペタンクについては、競技人口の増加を図るため、例年、初心者講習会を開催しています。																							
5 【今後の取組】	○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするために新たな競技の普及や団体の加入が必要です。																							
	2) -2 スポーツ少年団の育成	項目評価	(a・b・c・d)	b																				
評価対象項目・事業	1 【目標】	○ 地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります。																						
	2 【取組】	○ チラシ配付などを行い、新規の団員や単位団の加盟を図りました。 ○ 交流大会などに積極的に参加することで、スポーツを楽しむ場を増やしました。																						
	3 【実施結果・成果】	○ 令和5年度は183名の登録があり前年度から団員数が1名減りました。 ■スポーツ少年団登録者数																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大人(指導者)</td> <td>29名</td> <td>35名</td> <td>38名</td> </tr> <tr> <td>子ども(団員)</td> <td>146名</td> <td>149名</td> <td>145名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>175名</td> <td>184名</td> <td>183名</td> </tr> <tr> <td>スポーツ少年団加盟団体数</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> <td>9団体</td> </tr> </tbody> </table>				R03	R04	R05	大人(指導者)	29名	35名	38名	子ども(団員)	146名	149名	145名	合計	175名	184名	183名	スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体	9団体
		R03	R04	R05																				
大人(指導者)	29名	35名	38名																					
子ども(団員)	146名	149名	145名																					
合計	175名	184名	183名																					
スポーツ少年団加盟団体数	9団体	9団体	9団体																					
4 【課題】	○ 市内小学校の児童へスポーツ少年団員募集チラシを配布しました。																							
5 【今後の取組】	○ スポーツ少年団の団員数の増加を図る必要があります。																							
	○ スポーツ少年団のなかには、交流大会などの大会出場が目的の団体が多いため、地域交流大会やジュニアリーダースクールなどの単一スポーツ以外の活動にも積極的に参加するよう継続して呼びかけにつとめます。 ○ 引き続き、鎌ヶ谷市スポーツ少年団に加盟している団体は、市内小学校の児童へスポーツ少年団員募集チラシを配付し、新たな団体の普及や勧誘活動を行うとともに、チームの練習の在り方や参加方法について見直します。 ○ 県やスポーツ関係団体が主催する講習会や研修会に積極的に参加できる態勢を整えるとともに参加を促し、指導者の技能向上及び青少年の健全育成につとめます。 ○ 指導者が不足しているため、今後も各団体へ養成研修会への参加を促し、活発な活動に繋げていきます。																							

目的	3) スポーツ施設の整備、充実	目的評価	(A・B・C)	A					
	3) -1 スポーツ施設の整備、充実	項目評価	(a・b・c・d)	a					
評価対象項目・事業	1 【目標】 ○ スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。								
	2 【取組】 ○ スポーツ施設10施設は指定管理者制度を導入しており、令和4年度からの5年間の指定管理の指定にあわせて、指定管理施設の管理運営を委託しました。 ○ 指定管理者に対しモニタリングを毎月行い、業務評価を実施しました。								
	3 【実施結果・成果】 ○ 毎月の指定管理者への監督指導 ①モニタリングの実施 ②業務評価委員会の開催 ○ アーチェリー場改修工事 [内容] 令和4年4月1日の矢の飛び出し事故を受け、再発防止のための改修工事を行いました。ネットの増設とそれに伴う柱の設置を行いました。 [工期] 令和5年6月13日～令和6年2月9日								
			■スポーツ施設稼働率						
			<table border="1" data-bbox="1042 618 1601 715"> <thead> <tr> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52.2%</td> <td>52.6%</td> <td>53.8%</td> </tr> </tbody> </table>		R03	R04	R05	52.2%	52.6%
R03	R04	R05							
52.2%	52.6%	53.8%							
		■スポーツ施設事業参加者数							
		<table border="1" data-bbox="1042 842 1601 934"> <thead> <tr> <th>R03</th> <th>R04</th> <th>R05</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,389人</td> <td>2,608人</td> <td>2,206人</td> </tr> </tbody> </table>		R03	R04	R05	1,389人	2,608人	2,206人
R03	R04	R05							
1,389人	2,608人	2,206人							
○ 陸上競技場改修工事 [内容] 第4種ライト公認更新 [工期] 令和5年12月12日～令和6年3月29日 ○ 市民体育館改修工事設計委託（空調整備） [内容] 市民体育館の利用環境の向上を図るための空調改修の実施設計を行いました。 [工期] 令和5年5月17日～令和6年3月31日									
									
		アーチェリー場改修工事完了後 アーチェリー場改修工事工事の様子							
4 【課題】 ○ スポーツ施設周辺に配慮しながら安全に施設を利用いただくための管理運営が必要です。 ○ 市民が快適にスポーツができる環境を確保する必要があります。									
5 【今後の取組】 ○ アーチェリー場の使用にあたっての認定基準の見直しや安全講習会の受講について新たに規定したことから、利用者の安全意識や技術の向上が図られるよう、競技団体や指定管理者とともに適切な運用につとめます。 ○ 市民体育館の改修工事の近隣住民への対応は市のホームページや広報にてお知らせし、工事の工程がわかり次第周知します。 ○ 引き続き、指定管理者とのモニタリングを毎月行い、スポーツ施設の利用者や指定管理者、市民のスポーツへの興味・関心などに耳を傾けながら、利便性の高いスポーツ施設及び利用者数、競技人口の増加をめざします。 ○ スポーツ施設の整備・充実については、今後も継続的に行えるようスポーツ施設修繕・工事計画に基づき、取り組んでいきます。									

1 【目標】

- スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します。

2 【取組】

- ネーミングライツの契約期間中のため、4施設に屋外看板を掲出しています。

3 【実施結果・成果】

- ネーミングライツの契約更新を行いました。
平成30年11月1日～令和3年10月31日（契約日：平成30年10月31日）
→令和3年11月1日～令和4年3月31日（契約日：令和3年11月1日）
→令和4年4月1日～令和7年3月31日（契約日：令和4年3月28日）

ネーミングライツ施設

- ①福太郎アリーナ（市民体育館）
- ②福太郎スタジアム（市営陸上競技場）
- ③福太郎野球場（市営野球場）
- ④福太郎テニスコート（市営庭球場）



企業の宣伝にも効果的

**4 【課題】**

- 安定した財源を確保するため、令和6年度は次期契約の更新に向けて命名権取得者との調整が必要となります。

5 【今後の取組】

- 令和6年度は、市民体育館改修工事があるため、早い段階で命名権取得者と調整し、令和7年度からの契約に向けて協議を進めます。
- 市主催事業（新春マラソン大会）にも積極的に参加してもらい、市と民間事業者との協働を進めます。

学識経験者の意見

鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価（令和5年度対象）についての意見

秀明大学 学校教師学部
教授 荒井明子

1. はじめに

令和5年9月8日に文部科学省より出された「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」（令和5年8月28日中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会）を踏まえた取組の徹底等について（通知）では、「今般の改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで教師の健康を守ることはもとより、教師のウェルビーイングを確保しつつ、高度専門職である教師が新しい知識・技能等を学び続け、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること」にあると示されている。そして、そのための取組として、教育委員会が「学校・家庭・地域に近い立場として、業務の優先順位を踏まえて思い切った廃止を打ち出す等、真に必要な取組に精選することが、教育の質の向上の観点から重要であるという認識を学校・家庭・地域とも共有しつつ、業務の適正化のために必要な予算措置等も含め主体的な役割を果たすこと」が挙げられている。

教師の働き方改革や教師のなり手の確保の困難さ等、教師を取り巻く環境は課題が山積している。そのような中、鎌ヶ谷市では専門家などの支援スタッフの配置の充実やICTの活用による校務効率化が図られている。さらには、必要に応じて、業務の精選を行うことが肝要だろう。

また、先生方も教育委員会の皆さんも子供たちを大切に思い、より良い教育を行うためには、まずはご自分を大切にするという考えをもつことが必要なのではないだろうか。以上の点も考慮して意見を述べていきたい。

2. 政策 教育

施策1 学校教育の充実

目的1) 安全で安心な教育環境の確保

カーボンニュートラルの達成に向けた動きの中、LED照明や太陽光発電設備の導入は、脱炭素化の実現に貢献している。LED照明は、まぶしさを防ぎ、軽量のため安全性が高いうえ、消費電力削減や交換作業等のメンテナンスの軽減も期待できる。学校施設長寿命化計画の取組が順調に進められていることが確認できた。

楽器更新事業については、5年度も老朽化が進んでいる楽器を更新されている。学校や保護者のニーズが高い事業に対し継続的に取り組まれていることにより、市に対する信頼が得られていることを感じる。

就学援助では、「もれなく就学援助を受けられるように」という理念に共感する。支援が必要な方に支援の手が届くような工夫がされている。経済的に困窮しているご家庭は心に余裕がないため、自ら進んで情報を得ることを難しいと感じていることもある。あらゆる手段を使って周知を強化する姿勢は、相手本位に立った支援であると

言えるだろう。

目的2) 生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり

「少人数教育指導教員（きらり先生）」の有効な活用が継続されている。1年生の算数科授業の事例より、きらり先生が支援を必要としている児童に即時的に関われることで児童は安心して授業に参加できると感じた。また、算数が苦手な児童が算数に対する抵抗感をもたずに済むのではないかという期待がもてた。

「ほほえみ先生（特別支援教育推進指導教員）」の配置人数は変わらないが、ほほえみ教室利用児童生徒数が年々増加している点は悩ましいことだろう。昨年度も書かせていただいたが、指導時間が十分に取れない点に関しては指導方法に工夫が必要だろう。ほほえみ先生が担任の先生方に対し、困り感を抱える子供たちの対応の仕方についてコンサルテーションを行うことをお勧めしたが、ほほえみ先生に高い専門性がないと実施が困難であるため、まずは今後の取組の中で示されているほほえみ先生の研修で専門性の向上を図っていくことが先決だろう。多忙な学校現場だからこそ、適宜ではなく予めほほえみ先生と担任の先生等が話し合う場を設定しておく必要があるのではないだろうか。

学校図書館において今年度も貸出数の増加が見られるが、オンラインを利用した本の紹介やビブリオバトルが引き続き実施されており、サステナブルな活動になると思われる。良い企画が継続されていることを嬉しく思う。デジタル図書は、いつでもどこでも利用できる点が魅力である。デジタル百科事典についても、是非利用しやすい状況を作っていただきたい。

学校支援地域本部事業では、5年度もボランティア数が増えていることが素晴らしい。しかしながら、近年ボランティアの高齢化が進み、集まりにくくなっていることが課題となっているため、登録者数と参加者数の差が大きいことが示唆される。教職を志望する大学生の中には積極的にボランティア参加を希望している学生も多い。市として大学への要請も検討してはいかがだろうか。

ICT教育機器については年々使用割合が高まっている。オンライン会議も引き続き実施されており、ICTの活用が日常化されてきていることを感じる。ICTは、意見の集約やプレゼン資料、個に適した課題の用意等、利便性が高い。ただし、課題で挙げられているように児童生徒の学力向上に対してデメリットもある。脳科学の観点からは、脳に負担をかけず情報が手に入りやすいデジタルコンテンツによる学びでは学習定着率が低く、思考力や書く力が向上しないとも言われている。デジタルコンテンツは一つの学習ツールとして、先生方がその有用性を理解したうえで従来の学習の中で活用されることが望ましい。

外国語活動の推進ではALT同士の関係性が深まり、情報共有ができてきている点が良い。週1度ミーティングを実施している効果は大きい。学校の中でもALTと先生方が話し合える場が必要である。短い時間でも良いので話し合いの場を持ち、双方が納得いく授業につなげてほしい。

キャリア教育においては、職場体験活動や職場見学が困難な状況になっている点に市や学校のご苦勞を感じた。指導主事の先生方の体験活動復活に向けた取組には頭が

下がる。企業は新型コロナウイルス感染症の影響で働き方を変えているところが多いようだが、できれば子供たちに体験活動の場を与えていただけるとありがたい。併せて、職業講演会やオンライン講話の実施やインターネットによる調べ学習が実施されることで、子供たちの職業理解がより促されるであろう。

心の教育に関しては、2022年度にはさらに不登校人数が増加したことが「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より示された。SC、SSWが対応する相談内容も不登校に係る内容が多いことから、普段の児童生徒理解や個々の変化への対応が肝要であることを再認識した。鎌ヶ谷市は上手に専門家を活用しているため、チームで支援を行うことができおり、保護者も安心していることだろう。小学校でSSWの活用が広がらないことは、小学校での配置がないため、SSWとのリレーション構築が難しいと感じたり、どのように活用したらよいかわからなかったりするのではないだろうか。同じ専門家であるSCからの助言があれば、SSWにつながるケースも出てくるように思われる。

目的3) 専門性と社会性を備えた教職員の育成

指導訪問の際に若年層教員の困り感に対応していただいている点が素晴らしい。しかしながら、個別に指導する必要があるケースへの対応は時間も労力も要するため、指導主事の先生方にとってはかなりの負担であろう。個別指導、個別相談については、指導訪問時に行うほか、悉皆研修の際にも機会を設けてはいかがだろうか。また、多忙な先生方にとってオンラインによる研修会の実施は積極的な参加につながると思われる。是非前向きに検討していただきたい。

施策2 児童生徒の健康及び安全等の確保

目的1) 保健、安全教育の充実

5年度も医療機関受診率やDMFT指数のデータから児童生徒の健康管理を重んじていることが伝わる。未受診者への対応も丁寧である。

学校医科研究協議会、学校歯科研究協議会、学校薬科研究協議会では、学校現場において必要な知識が得られる話し合いや講演会が実施されているほか、エピペン講習会については、受講機会の充実が図られており、先生方にとっても児童生徒にとっても安全が確保されている。

目的2) 児童生徒の安全確保

交通安全対策も安全パトロールも毎年十分な取組がなされている。

「通学路緊急一斉点検」の実施であるが、令和4年度に実施箇所96カ所のうち89カ所安全対策が完了したとあり、5年度の報告でもこの数値に変更がないことに疑問を感じた。残り7カ所の安全対策もお願いしたい。

目的3) 学校給食の充実

鎌ヶ谷市の給食は安全性も満足度も高く、このような給食を毎日食べることができると子供たちや教職員の皆さんが羨ましい。保護者の皆さんもさぞかし安心しているこ

とだろう。「鎌ヶ谷産梨ゼリーができるまで」の YouTube による発信は、給食への信頼をより深めるための楽しい試みである。

施策3 青少年の健全育成の推進

目的1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

様々な活動が盛んに行われており、参加者数が増えていることから市民の皆さんの反応が良いことが伝わる。特に土幌町交流事業は準備から実施までご苦労が多かったのではないだろうか。すでに実施されているかもしれないが、鎌ヶ谷市から参加した20名の小中学生が、交流体験について発表する場を設ければ、他の小中学生が土幌町に関心をもつきっかけになるだろう。

目的2) 非行防止対策の推進

街頭補導活動やネットパトロールについては、十分な回数実施していただいている。このような活動は非行抑止力の一つになっているだろう。相談対応については、せっかく電話、来所、インターネット相談の場を用意していただいているにもかかわらず、子供たちからの相談数が少なく、活用できていない状況である。周知される際、どのような専門家を配置していて、どのような内容に対応できるか詳しくお伝えすると共に、学校だけでは対応困難なケースについて専門機関と連携することの具体的な有用性についてお知らせしてはいかがだろうか。

目的3) 家庭、地域の教育力の向上

アンガーマネジメント講座の開催は興味深い試みである。子育て世代の夫婦が参加できるよう十分な配慮がなされている点が素晴らしい。ただし、女性の参加が多く、男性の参加が少ないのは、関心の高さの違いだろうか。普段の子供との関わりに生かすとなると、より子供と関わる時間が長く、子供との関わり方に課題を感じることでできる人が参加することになるだろう。休日を課題解決に活用することができる人は、かなり意識の高い人や心の健康度が高い人なのかもしれない。課題解決型の講座も必要だが、夫婦で楽しめるような体験型の講座はいかがだろうか。また、「お父さんの料理教室」のような男性の参加を促すような企画の必要性も感じる。

3. 政策 生涯学習・文化・スポーツ

施策1 生涯学習の推進

目的1) 生涯学習の環境づくり

公民館や図書館等の学習環境が計画的な改修工事により整えられている。今後も引き続き、学習環境を整えていただきたい。

目的2) 生涯学習活動の推進

ライフステージごとにテーマを決めた取組が興味深い。様々な課題に応じた講座を企画されたとのことだが、課題はどのような方法で把握されたのだろうか。課題に応じたテーマと興味を引くテーマとを合致させることは難しいように思われるため、そ

れぞれ企画されたということだろうか。この点に興味を持った。講座後のアンケートもテーマを振り返る際の大切な資料になるであろう。

図書館サービスについては、子ども司書の活躍が目にとまった。子ども司書が紹介した本が常に貸し出し中になるエピソードより、子ども司書が読書リーダーとして他の子供たちの読書欲を喚起していることが伝わってきた。

目的3) 生涯学習活動の成果の活用

全てのまつりが再開されたことによる準備から実施までのお骨折りに感謝する。学びの成果を発表する場があることは、各自の生産性や技能を高めることにつながる。生きがいとしている方もいらっしゃるであろう。人員確保に課題が見られるが、生徒や学生のボランティアを募ることができないだろうか。地域密着型の魅力的な事業なので、是非継続していただきたい。

施策2 芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

目的1) 多様な市民文化活動の推進

高齢化や美術展覧会の出品者数が減少傾向にあることが課題になっている。今は十分な人数が参加しているが、今後のことを考えて広報活動に尽力されており、先の見通しが立てられている。美術展覧会等は、出品者数に合わせて会の大きさを調整することができるのではないだろうか。

目的2) きらりホールを活用した芸術文化の振興

「きらり！エンターテイメント」の感想から、参加者が感激している様子が伝わってきた。笑育プロジェクトは参加者数が減少しているものの、参加した子供が自分自身の成長を感じ取ることができる優れた企画であることを改めて感じた。きらりホール稼働率自体はここ数年上昇しており、ご担当されている方々の工夫が数値に反映していると感じた。

目的3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

文化財については毎年度適切に保護されていることが窺われ、安心している。調査が継続して実施されているため、文化財の現状が的確に把握されており、その価値づけも明確である。

文化財の保存・活用に関しては、「澁谷家住宅」の見学会への参加者数から市民の皆さんの関心の高さがわかる。地域全体で充実した文化財の保存・活用を図っていくためにも文化財保存活用地域計画の文化庁認定に向けた取組に期待する。また、国史跡の周知・普及事業は市民の皆さんに受け入れられやすく工夫されている。発掘調査の報告書刊行や資料のデジタル化等は、貴重な文化財を後世に伝えていくために効果的である。

展示事業については来館者数と満足度より、興味関心にあった内容だったと言える。満足度調査の回答者数がやや少ないため、展示室の前に観点別の表を掲示し、興味をもった点にシールを貼ってもらうようにする等、回答しやすい工夫もできるだろう。

教育普及事業では、レファレンスサービスに注力されており、市民の皆さんの学習意欲の向上に寄与している。

施策3 生涯スポーツの振興

目的1) スポーツ活動の充実

北海道日本ハムファイターズとの連携事業では、新たに小学校でボールの投げ方教室が開催されることにより、野球に縁がなかった子供たちにとって、興味をもつ良い機会になったのではないだろうか。北海道日本ハムファイターズの存在は、鎌ヶ谷市のスポーツ振興にとって大きな役割を担っている。ファームスタジアムが鎌ヶ谷市に残ることを強く希望する。

スポーツ推進委員連絡協議会の活動における「みんなのスポーツDay」への参加者数が4年度より200名以上増加している。その理由を是非詳細に分析していただき、他の企画に生かしていただきたい。

目的2) スポーツ関係団体、指導者の育成

就学児童数が減少傾向にある中、子供の会員数を増やすことは難しいだろう。今後とも広報活動を行うほか、チームの練習の在り方や参加方法について見直してはいかだろうか。

目的3) スポーツ施設の整備、充実

引き続き、スポーツ施設の安全性を確保した管理運営や改修工事、また、安定した財源を確保するための取組に感謝する。

4. おわりに

5年度も充実した業務内容であった。安全を維持するための環境整備等については、全ての人を守るためにも一層注力していただきたいが、その他の部分については、「はじめに」でも述べたように、さらなる取組より、継続や削減で十分ではないかと考える。数値目標はわかりやすく明確であるが、高齢化や児童の減少といった背景を見れば、参加者数の減少はやむを得ないものと感じる。その中で、鎌ヶ谷市教育委員会では、市民の皆さんの興味関心を理解し、企画に反映しようとする姿勢があらゆる業務に見られる。十分な努力や取組がなされているのだから、「今後の取組」の中には業務の精選による削減に係る内容が取り入れられても良いだろう。

また、学校教育における「今後の取組」では、研修の充実が多く掲げられていた。教師が新しい知識・技能等を習得し、子供たちにより良い教育を行えるような配慮は大切であるが、それと共に教師の多忙感を軽減させる工夫も必要である。そうでなければ、せっかく教育委員会が用意してくださる成長の場を「苦しい」と感じてしまう教師もいるからだ。

今回の報告書は、「課題」と「今後の取組」が別枠に示されていて、大変読みやすかった。また、ページ数も削減されておりコンパクトになったが、内容の充実度は高いままであった。業務もこの報告書のようにスリム化を図っていただけると幸いである。

令和5年度 鎌ヶ谷市教育委員会の点検・評価について

豊岡短期大学通信教育部

こども学科教授 神谷明宏

1. 全体的な意見

学校教育分野では、グローバル化の進展や人工知能（AI）をはじめとする技術革新に伴い、予見困難な時代の中で新しい価値を創造する力を育てることを目指し、2014年の中央教育審議会答申で「学力の三要素」（1. 知能・技能、2. 思考力・判断力・表現力、3. 主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度）を育成・評価することが重要視され「アクティブラーニング」に注目が集まった。また、教員の勤務の長時間化や教師不足が指摘される中、中央教育審議会では2017年「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」を公表し、学校・教師が担う業務を明確にした。さらに、2021年には中央教育審議会より「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～」の答申が出された。このように目まぐるしく教育改革がすすめられる中、しっかりとした取り組みが進められていることがよく分かる報告内容であり、現場の努力に頭が下がる。さらに、教育環境についても近年の地球温暖化に対応し、空調設備の設置など児童生徒の学びやすい整備計画が進められていることは喜ばしいことである。このままぜひ「ウェルビーイング」の実現と「ニューノーマル」への移行をスムーズに進めていって欲しいものである。

一方、生涯教育分野では公民館を中心にいくつもの事業が「コロナ禍により中止」の言葉が躍った昨年度と異なり、ほとんどの活動が再開されたことが分かる報告となっていることは喜ばしいことである。しかし、その内容を仔細に見ると大半がコロナ禍前の活動の焼き直しであり、新鮮味はどこにも感じられないものばかりである。その結果、参加者が固定され思うような効果を得られていないという結果をどう考えるか。以前の報告書に、生涯学習を名乗る以上はウィズコロナの時代に向けた新たな戦略を立て市民目線を取って先取りし啓蒙することが教育機関としての使命である！という意見を書かせていただいたが、よしんばコロナ禍で中止はやむを得ないとしても、その間に新たな取り組みをするための情報や資料収集はしていたのかが問われることになる結果ではないのか。例えば、青少年に人気のアニメやコスプレといった新しい文化や、東京オリンピックで注目された新しい活動であるスケートボードやBMX、パリオリンピックに向けたブレイキングなどはどこにもふれられていない。さらに両オリンピックで社会的にも注目される障がい者スポーツについても皆無である。文部科学省をはじめ多くの自治体から社会教育の文字が消え生涯学習に置き換えられて以降、生涯学習は中高齢者向けの活動が中心となり、特に青少年の健全育成の活動が停止状態に陥っている事態が見受けられる。地域の将来を担う青少年の育成を考え20年後30年後のまちづくりを考えることが生涯学習の使命である！と心に刻んで欲しい。また、どちらの報告についても共通の問題として、ここ数年に渡り強調しているが、数量評価軸のみで評価せず、質的な評価の重要性にも目を向け、結果がまだ出ていないものであっても他に比べることができない努力は正當に自己評価するべきではないだろうか。

2. 各政策・施策についての意見

基本目標「子どもの生きる力をはぐくむまち」

政策 教育

施策1：学校教育の充実

1) **安全で安心な教育環境の確保**について、**1. 義務教育施設維持補修事業**では、昨年度、全ての小中学校のトイレ改修が完了し、現在 SDGs の観点から LED 照明への移行が進められていることは児童生徒にとって何よりも生きた学びとなっていると思われる。さらに、地球温暖化の進展からも体育館の空調設備計画が進められていることは児童生徒の学びやすい環境づくりの視点から喜ばしい限りである。**2. 義務教育施設楽器更新事業**では、保護者などからの要望にもあるようにグランドピアノのリースをさらにすすめ児童生徒の音楽への取り組みや意欲の向上を目指す必要がある。同様に小中学校の他の楽器についても更新が急がれる課題となっており早急な改善が望まれる。**3. 就学援助の実施**では、以前から指摘しているように格差社会の進展と共に貧困家庭で生活する子どもの割合は7人に1人となり、その対策が急務となっている。また、外国籍を持つ児童生徒の増加も考えられ、一昨年度からは小学校入学前健康診断当日に申請手続きの説明をし、さらに認定対象となる可能性のある保護者への就学援助制度紹介という、個別支援へと進めた点が特に評価ができる。

2) **生きる力をはぐくむ特色ある学校づくり**について、**1. 少人数指導の推進**では、一昨年度から申しあげているように、小学校1年生で顕著になると言われる教育格差に対応するためにも少人数指導教員（きらり先生）の存在が重要であり、指導力の向上のためにも研修は欠かすことができない。特に今年度は「e ライブラリー」「スマイルネクスト」「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」等の新しい教材を紹介し、さらに令和4年度の実践事例を経験者から学ぶといった、新たな学びを得たことは今後の指導にも活かされることと期待ができる。また、保護者の声にあるように、担任以外にも声をかけてくれる存在はとても助かるとの意見にもあるように経験豊かなきらり先生の存在が若い教員にとっても良い模範となることが期待できる。さらに活動の活性化を進めて欲しい。**2. 特別支援教育推進指導教員**では、一昨年度も指摘した新学習指導要領で掲げられた「インクルーシブ教育システムの構築」を目指し、現れる困難状況が一人ひとり異なり個別対応が必要なLD児童、小集団の中で社会生活上の基本的な技能を身に付けることが必要なADHD児童への相談・支援を行う特別支援推進指導教員（ほほえみ先生）は大変重要度の高い存在である。効果的な教育を推進するためにはアセスメントをすすめる「個別の教育支援計画」のレポート作成を基本とする教員チームによる支援が鍵になると考えられるが、昨年度の課題にも挙げられているが、指導時間が十分に取れていない現状には早急の対策が必要である。**3. 学校図書館司書**では、一昨年度より継続して、インターネットと大型提示装置の活用による新たな学校図書館の活用をさらに進め、他の学校の児童生徒との相互活動や親子の活動に発展させたことはおおいに評価できる。また、オンラインを活用した中学校でのビブリオバトル実施などにより貸し出し数増加につながったことは大変喜ばしい傾向である。**4. 学校支援地域本部事業**では、ボランティア数が53名も増加したことは大変喜ばしいことである。コミュニティスクールのねらいは児童生徒の学校生活を地域が支えてより良い学校づくりを進める

重要な活動とされ、その推進役であるコーディネーターや若いボランティアの確保は各学校独自のマンパワーの継続的確保が課題である。その意味で従来はPTAを中心としてきた活動を徐々にコミュニティスクールと融合する方策を試行する必要があると考えられ、一層の努力に期待したいものである。

5. ICT 教育環境整備では、ICT 教育環境を進め、情報活用能力の向上を目指す「GIGA スクール構想」の実現に向けた機器整備が昨年度完了し、Chromebook や大型掲示装置、書画カメラ等を毎時間授業に使用する割合が昨年度 50%であったものが 54%を超えてきたことは多いに評価できる。ICT 機器の授業での活用が日常化した、とは若干オーバーな表現ではあるものの、期待の持てる成果である。しかし、一方では児童生徒がインターネット検索を行う際の情報の信頼性や情報をどのように関係付けて考えるかという新たな課題もあり、今後の研修活動が急がれることもある。

6. 外国語活動の推進では、昨年度に引き続き ALT が 11 名に増員され、全小中学校に配置が完了し英語教育活動の推進が順調に進んでいる。また、一昨年度も報告された JET と ALT の合同研修会は外国語教育の小中学校接続のために大変有意義な機会であることがよく理解できる。さらに今年度は週 1 度のミーティングにより ALT 同士の情報交換により実践事例をとおして教育力向上へと繋がっていることは大変喜ばしい。

7. キャリア教育では、新型コロナウイルス感染症の拡大後、職場体験学習が対面で実施できなくなって以降、校外での直接体験の機会は未だ十分とはいえない環境の中、インターネットを活用して職業調べやオンラインの職業講話で双方向型の授業を進めるなどの工夫がみられたことは評価できる。しかし、このような学習機会を確保した学校は何校あったのだろうか？さらなる工夫が必要であると言わざるを得ない。

8. 心の教育では、社会環境の急激な変化に伴い、複雑化するいじめ問題以外にも子どもの貧困やヤングケアラーといった困難事例が増している。もちろん、毎月行われる「ふれあい談話室」の長欠児童生徒報告会が有効でないと言うつもりはないが、昨年度も申し上げたように、具体的な対応のできるスクールソーシャルワーカーの配置がスクールカウンセラーと同等に全校配置が必要不可欠であると考えられる。不登校と家庭環境の関係が指摘され、小学校低学年からの対策が急務で、早急な子どもの安心安全な環境づくりに寄与する専門職配置に期待したい。

2) 専門性と社会性を備えた教職員の育成について、**1. 教職員の指導力向上**の項目では、若手教員を中心に「鎌ヶ谷市の学校教育指導の指針」を共有した上で、一昨年度に引き続き「学び合い、高め合う授業 25 のチェックリスト」の活用により指導力の向上が図られていることを評価したい。しかし、課題にも掲げられているように、若手教員の理解のばらつきに個別の対応がどのように図られるかが今後の成果につながる鍵であると思われる。

2. 指導訪問では、昨年度に引き続き子ども一人一人が主体の授業となるよう若手教員に焦点化し彼らの困りごとを指導主事のアドバイスにより解決を図る努力をしたことを評価したい。特に各教科における ICT 教育環境機器の活用等はまだまだ十分とは言えず、授業改善の余地も大きいと思われ、引き続き取り組んで欲しい活動であると思われる。

3. 市教育委員会研究指定校については、今年度は第五中学校の実践が子ども自身の話し方について録画を確認しながら学習を進めるユニークな取り組みが国語の授業から発展し、表現やコミュニケーションの方法そのものに迫る内容であると感じられた。さらに言語活動としての集大成としてのビブリオバトル大会を公開授業に参加した教員を審査員にするなど、大変工夫された内容となっていて高く評価できる。

施策 2：児童生徒の健康及び安全等の確保

1) **保健、安全教育の充実**について、**1. 児童・生徒の健康管理**では、健康診断については児童生徒の疾病の早期発見により健康管理に重要であり、昨年度に引き続いて本年度は新型コロナウイルス感染防止対策を図り安心安全な環境で実施できたことは喜ばしい。また、何度も指摘していることであるが、就学時健康診断の未受診児童と貧困家庭との関係は密接な傾向があるので、十分な注意が必要であると考えられる。2. 子どもの健康管理に係る研究会の実施では、報告の文章も写真も昨年度と全く同じ内容で驚き以外何物でもない。昨年度の課題に掲げられていた、三師会の指導のもと研究に取り組むとなっていたことは一体どうなったのか。このような内容なら評価が a のわけではないはずである。PDCA サイクルによる自己評価は最低限の義務と考えられるがいかがであろうか。

2) **児童・生徒の安全確保**について、**1. 通学路安全対策事業の実施**では、グリーンベルトや路面標示、注意喚起看板の設置、横断歩道のカラー化など、安全施設の設置が行われたことは大変評価できる。しかし、昨年度に引き続き八街市の交通事故を受けた通学路緊急一斉点検による実施箇所 96 箇所のうち 89 箇所の安全対策が完了したことは評価できるものの、残りについての対策が不明であることが残念である。また、一部の中学校で実施されていたスケアード・ストレイト自転車安全教室が昨年度より 3 回減少したのは何が原因なのであろうか。2. 児童生徒安全パトロール事業では、パトロール強化のため一昨年度 2 班から 3 班に増員した徒歩班を昨年度さらに 4 班に増員し、1 班 2 人の 12 名体制に強化できたことは評価に値したのだが、本年度はこの継続のみで下校時の安全対策は最善の策なのか疑問の残るところである。

3) **学校給食の充実**について、**1. 学校給食の充実**では、まず児童生徒のアンケートによるフィードバックを忘れずに実施していることが評価に値する。その結果、学校給食の満足度が上がり続けていると推測できる。アレルギー除去食提供の視点から特定原材料を含めた 28 品目不使用の「鎌ヶ谷産梨ゼリー」の開発をはじめ、鎌産鎌消献立を 24 回提供し、行事食を 20 回提供するなどの多種にわたる工夫を行っている点を特に評価したい。また、さらに、最近では貧困家庭の児童生徒にとって学校給食が命綱となっている現状もある事が報告されている。その意味では学校給食の重要性が今日ほど注目されていることはないので引き続きしっかり取り組んで欲しい。

施策 3：青少年の健全育成の推進

1) **青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**について、**1. 青少年の社会参加・体験活動の機会づくり**では、コロナ禍で数年間に渡りさまざまな体験活動が出来なかったことによる子どもへの影響は思いのほか大きく、思春期以上の年齢の子どもたちの育ちに大きな課題を残している調査・報告が出されている。このような中であって各公民館企画の講座、青少年の体験活動、元気っ子ゼミナールの参加者数がコロナ禍以前の水準に戻ったことは、各担当の努力の賜物であると評価できる。今後の課題として、東日本大震災で活躍した子ども会のジュニアリーダーの例にもあるように、地域の新たな人材育成が課題であり、各団体は自分たちの活動の持つ意味を再確認すると共に、活動活性化の体制づくりと活動内容の再検討に取り組んで欲しいものである。

2) **非行防止対策の推進**について、1. **非行防止対策の推進**では、青少年補導の活動回数が昨年度は648回本年度が639回と大差がないにもかかわらず補導人数が昨年度の3倍以上に増加している。この原因は単にコロナ禍のためとは言い切れず、この原因に言及していないのは問題である。新宿区の東横の例にもあるように非行防止対策は先手必勝で、さまざまな機会を捉えて啓発活動を展開していくかといった取り組みが重要である。昨年度も評価したが、情報メディアの急速な発展に伴って新しい課題としてインターネット犯罪の予防が喫緊の課題となっており、ネットパトロールはきめ細かな検索・監視が必要で、「青少年インターネット目安箱」などは相談件数が少数でも重要な活動と考えられる。

3) **家庭、地域の教育力の向上**について、1. **家庭教育の充実**では、「アンガーマネジメント」を子育て世代の夫婦を対象に今日的テーマを取り上げたセミナーは見事であると評価できる。また、親子料理講座も今日的テーマで、このような取り組みが家庭教育講座の参加者数増加につながっていると考えられる。家庭川柳の応募数は各学校での取り組みの差による応募数の減少も致し方がないことと思われるものの、3年連続の減少は何らかの対策が必要であると考えられる。

基本目標「豊かな心と生きがいを実感できるまち」

政策 生涯教育・文化・スポーツ

施策1：生涯学習の推進

1) **生涯学習の環境づくり**について、1. **生涯学習の環境づくり**では、生涯学習の中核施設である公民館・図書館の老朽化は利用者減少にもつながり、小中学校のトイレ改修と同様に早急な改修が必要である。やっとこれらの施設改修に着手できたことは喜ばしいことである。

2) **生涯学習活動の推進**について、1. **学習センター等での講座や研修会等の実施**では、新型コロナウイルス感染症対策で縮小していた主催事業が再開され参加者数が回復しつつあることは喜ばしいことである。しかし、報告書では主催事業をまとめすぎてしまい、主催事業の内容の記述も少ない上、各講座の参加者数が全く不明で報告書の形を成していない。全く評価することができず、従来から申し上げているように数的評価より質的評価に価値があることが理解されていない報告と言わざるを得ない。2. **図書サービスの充実**では、一昨年度より引き続き、身体の不自由な方へのサービスのための郵送・宅配サービスが堅調なのは喜ばしい限りである。また、読み聞かせボランティア養成講座の受講対象を拡大したことも良い取り組みと考えられる。さらに、子どもの読書活動推進のためにポップを展示したことも評価でき、評価がbからaになるのは当然のことと考えられる。

3) **生涯学習活動の成果の活用**について、1. **学習成果の地域還元**では、コロナ禍での開催は難しいと考えられたまつりを、新型コロナウイルス感染症対策を講じ昨年度開催した「東初富ひょうたんまつり」について関係者諸氏の努力に頭が下がると評価した。今年度他の地域のまつりも学習センターの成果発表を中心に再会できたことは大変喜ばしいことである。今後の課題にも掲げられているが、発表者と場をつなぐコーディネーター養成が今後の発展の鍵であると考えられる。

施策 2：芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用

1) 多様な市民文化活動の推進について、1. 芸術鑑賞事業では、新型コロナウイルス感染対策として参加者数を半分にして芸術鑑賞教室を昨年度に引き続いて開催したことは大変評価できることである。同様に一昨年度より感染症対策を講じた上で、市民文化祭・美術展・文化講演会を実施していることについても関係者の努力を評価したい。ただ、課題にもあるように美術展覧会の出展数が減少し、市民文化祭参加者の高齢化の進展には根本的なてこいれが必要であると考えられる。若い世代の発掘にはサブカルチャーに目を向け、アニメ、コスプレ、ブレイキング等の新たな文化を研究し、早急にアプローチするべきであると考えられる。

2) きらりホール活用した芸術文化の振興について、1. きらりホール活用事業では、「ご利用日直近割引プラン」「練習利用特典プラン」などのユニークなサービスにより稼働率を上げていることを昨年度も評価したが、ぜひ続けて欲しい取り組みである。稼働率についてもここ数年に渡り上昇していることは関係者の努力によるものと評価したい。昨年度きらりホールの主催事業であった「アーティスト発掘プロジェクト」の受賞者のコンサートをチラシ制作から公演にいたる全プロセスを体験する試みは大変ユニークな取り組みであった。本年度は「かまがや笑育プロジェクト」を子ども対象に開催するなどの取り組みや「市民創作ミュージカル」の公演も、市民がきらりホールに愛着を持つユニークな活動とおおいに評価できる。

3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進について、1. 文化保護事業では、ここ数年市民の関心を高めるための展示「新発見！鎌ヶ谷のたからもの～文化財に親しもう～」のネーミングがそろそろ新鮮味に欠ける印象がある。もう少し参加意欲を高める具体的な名称を考えてほしいと思うのだが、いかがであろう。2. 歴史的建造物保存活用事業では、国登録有形文化財に登録された渋谷家住宅をテーマとした見学会や、委員会のワークショップをきめ細かく実施し、市民を巻き込んだ活動に高めていることに好感が持てる。3. 埋蔵文化財活用整理事業では、一昨年度の「国史跡下総小金中野牧跡関連野間土手総括報告書」の作成を手始めとして、過去に行われた発掘調査の報告書を刊行し、市民に還元できたことは評価に値する。4. 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業では、昨年度以来感染対策を講じて観客数を半減して開催した「とっこめ寄席」をはじめ「とっこめ桜まつり」「とっこめ塾&保全活動」を評価してきたが、他の「ニコカマフェス」「産業フェスティバル」「馬事文化市民講座」「ミニとっこめ寄席」が開催され活気にあふれる活動を展開したことは、関係者のたゆまぬ努力の結果と拍手を送りたい。評価がbからaに上がったのは当然のことと考えられる。5. 歴史・民俗資料の調査・収集・整理・保存事業では、寄贈された8615点の歴史・民俗資料や収集した白黒写真をカラー化した写真を展示に活用するなど、資料をすぐに活用していく姿勢に好感が持てる。6. 展示事業では、タイムリーなテーマを設け、テーマ別展示を展開するなどの努力が企画展示・ミニ展示への満足度を上げていることがよく分かる。コロナ禍で中止していたギャラリートークを再開したことも評価できる。7. 教育・普及事業では、各種教室・講演会・セミナーどれもが共通してワクワクするようなネーミングがされていないことが参加者増に結び付いていない可能性はないだろうか。ぜひ、工夫して欲しいものと考えられる。

施策3：生涯スポーツの振興

1) **スポーツ活動の充実**について、1. **スポーツ・イベント活動の取り組み**では、北海道日本ハムファイターズとの連携事業はすでに定着した活動として評価できる。しかし、新型コロナウイルス感染対策で中止となっていた市民参加の各イベントは再開されたものの、令和元年度の最盛期に比べると参加者数は未だ戻ってはいない。むしろ減少傾向にあると言ってもよいほどである。このような状況で評価がcからaに上がるのは甘い認識と言わざるを得ない。中止期間にしっかり検討をすすめ、例えば東京オリンピックでも話題になり青少年にも人気のスケートボードやBMX、ブレイキング等の新たな種目導入を検討するなどの取り組みが全くないことは残念であった。2. **スポーツ推進委員活動の促進**では、昨年度コロナ禍で感染対策をとった上で開催された「みんなのスポーツ Day」がSNSの情報発信により多くの参加者を得たことは時代に即した後方作戦として大いに評価できる。しかし、パラリンピック種目として人気となったボッチャ等の話題のスポーツを導入する等、新しいスポーツ文化への関心を上げるためにもスポーツ推進員の若返りを図る必要があると考えられる。

2) **スポーツ関係団体、指導者の育成**について、1. **スポーツ協会加盟団体の育成**では、一昨年度に引き続き新会員確保のためソフトテニスと卓球の初心者講習会を開催し、昨年度より新たにペタンクの初心者講習会も開催されていることを評価したい。東京オリンピック・パラリンピックやパリオリンピック・パラリンピックで話題となっている新たなスポーツの愛好者を組織化するコーディネーターを養成し、スポーツ協会加盟団体へと育成する方法を検討する必要性を感じる。

3) **スポーツ施設の整備・充実**について、1. **スポーツ施設の整備・充実**については、令和4年度のアーチェリーの矢の飛び出し事故を受けた改修工事が完了したことは喜ばしいことである。2. **民間事業者との協働による財源確保**については、本年度も引き続きネーミングライツの契約が4施設全てが継続されたことは喜ばしいことである。意識して計画的な戦略を立てて取り組んで欲しい。